

竹原市決算特別委員会

平成30年9月19日開議

審査項目

○総務文教委員会関係集中審査

【総務部・企画振興部・教育委員会・公営企業部・会計課・選挙管理委員会・農業委員会・監査委員及び公平委員会関係の一般会計・特別会計】

(平成30年9月19日)

出席委員

| 氏 名 | 出 欠 |
|-----------|-----|
| 高 重 洋 介 | 出 席 |
| 北 元 豊 | 出 席 |
| 今 田 佳 男 | 出 席 |
| 竹 橋 和 彦 | 出 席 |
| 山 元 経 穂 | 出 席 |
| 堀 越 賢 二 | 出 席 |
| 川 本 円 | 出 席 |
| 井 上 美 津 子 | 出 席 |
| 大 川 弘 雄 | 出 席 |
| 宇 野 武 則 | 出 席 |
| 松 本 進 | 出 席 |
| 脇 本 茂 紀 | 出 席 |

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会議務局長 住 田 昭 徳

議会議務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 |
|-----------------|---------|
| 総 務 部 長 | 平 田 康 宏 |
| 企 画 振 興 部 長 | 桶 本 哲 也 |
| 教育委員会教育次長 | 中 川 隆 二 |
| 公 営 企 業 部 長 | 平 田 康 宏 |
| 総 務 課 長 | 向 井 聡 司 |
| 財 政 課 長 | 向 井 直 毅 |
| 税 務 課 長 | 井 上 光 由 |
| 企 画 政 策 課 長 | 沖 本 太 |
| 産 業 振 興 課 長 | 國 川 昭 治 |
| 会 計 課 長 | 宮 地 康 子 |
| 公共施設整備調整課長 | 広 近 隆 幸 |
| 教育委員会教育振興課長 | 中 川 隆 二 |
| 教育委員会学校教育課長 | 吉 本 康 隆 |
| 教育委員会文化生涯学習課長 | 岡 元 紀 行 |
| 水 道 課 長 | 松 岡 俊 宏 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 品 部 義 朗 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 品 部 義 朗 |

午前9時52分 開会

委員長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第2回決算特別委員会を開催いたします。

委員会がスムーズに行えますよう、委員の皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したように、ページを追って費目ごとに進めていきたいと思ひます。

本委員会は、各会計の平成29年度予算が適正に執行されたかどうかを具体的に審査するものであります。したがって、質疑につきましては平成29年度予算の執行を中心に、収支は適法であるかどうか、予算が所期の効果を上げたかどうか、将来の財政運営に反映される事項はないかといった視点を持って、要点をまとめて一問一答で質疑をしていただくようお願いを申し上げます。

また、説明員の方に申し上げます。

答弁は、質疑に対して的確にされるようお願いいたします。発言の際は、職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願いいたします。また、質疑、答弁は着席されたままで行ってください。

人件費全般につきましては、総務部の審査の中で行ってまいります。

それでは、レジュメに従って始めていきたいと思ひます。

それではまず、総務部関係、一般会計の歳入の方から行ってまいります。

54ページから103ページ、歳入、一括にて行いたいと思ひます。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、歳入の方のページ数でいきますと63ページ、上からいきますと、4番目のところの太陽光発電設備施設設置使用料のところでお伺ひします。

金額の方が79万9,528円ということになっておりますが、その場所ですけど、私の記憶の中では、田万里の体育館であるとか中通の公民館の屋根を使用料として太陽光を設置したという記憶がありますが、まず最初にお聞きしたいのがそのほかの場所の確認、こういったところに何基ついているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思ひます。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 太陽光発電設備設置使用料につきましての御質問でございま

す。

確かに委員おっしゃられますとおり、いわゆる公共施設の屋根貸しということで、この使用料を決算で上げさせていただいておりますが、場所につきまして今データを持ち合わせてございませんので、後ほどまた調べまして御報告させていただければと思います。済みません。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） では、引き続き今回入ったこの使用料は、今後どういうふうな使われ方をするのか。例えば屋根を貸しているところの修繕費に充てたりとかというふうな使われ方をするのか、また別途の使い方をするのか、それがはっきりしている部分を教えてください。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 使途につきましては、これは一般財源として歳入をいたしておりますので、特にこういった使用目的をもって歳入いたしているものでございませぬので、全体の歳入の中で消費されるということで、特定の財源として使うというようなものではないというふうに御理解をいただければと思います。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） とはいっても、貸しているところの修繕が今後必要になった時に、当然優先的に使われるものと僕は思っているのです。そのほかに一般財源ということなのですが、今後見込みとしてでいいのですけども、ほかの公共施設の屋根貸しという計画なり展望というのがございますか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 確かに施設の修繕というのは、この歳入以上にかかっているというようなこともありますので、当面そういった部分についても、修繕費用というのは、予算も含めて全体の歳出の中で消費をさせていただくというようなことになろうかと思えます。現在、屋根貸しのということで、可能な範囲で公共施設の場所をお貸ししているということですが、今後もそういった形で非常に効率がいい場所があれば追加でということは考えられるのではないかと思います。今現在においては、今後新たな設置場所がどこというような具体的な話にはなっていないのが現状でございます。ただ、先ほど申し上げましたように、そういった適当なというか、効率的な場所があれば、追加で屋根をお貸しするということが可能であろうかというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 私は93ページをお願いします。

ふるさと応援寄附金、これの金額が3,700万円程度ついていますが、この決算、28年度分の金額と件数、それとの比較をお願いします。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） ふるさと納税寄附金の実績でございます。

平成29年度は、決算書にございますとおり3,719万5,008円、平成28年度につきましては3,881万1,350円というような決算で、約160万円程度が平成28年度と比較して減額ということになっております。ただ、これにつきましては、平成29年度に総務省の通達によりまして、返礼品の額を寄附額の3割以下に抑制するようという通達もございまして、それに基づき、寄附の区分けを変更したことによって、額としては減っているというふうな推測をいたしております。ただ、件数につきましては、29年度の方が28年度に比べまして約400件程度増えておりますので、件数自体は増加しているということで御理解をいただければと思います。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 件数が400件も増えているということで、これが竹原ファンということだと思います。是非これを増やしていきたい。そのためには、これが増えた要因というものを検証していかないといけないと思うのですが、ふるさとチョイスなどもあると思うのですが、そのあたりはどのような検証をされていますか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 寄附に対する検証でございますが、こちらは、寄附者に対してそれぞれアンケートを随時とらさせていただいております。その寄附の理由でありますとかそういったものを御記入いただくような形になっております。全ての方が御記入いただいているわけではございませんが、やはり竹原の町並みが気に入っているということありますとか、返礼品の内容が充実しているというようなことが多く寄せられている案件でございますので、やはり寄附額の増加に向けては返礼品の充実というものが大きなポイントになるのではなかろうかというふうに考えておまして、こちらの新たな寄附の品目の充実というものを図るとともに、ふるさとチョイスの啓発といたしますか、竹原のこういったふるさと納税のサイトの啓発というのともあわせて行っていく必要があるかというふ

うに考えております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 是非そういう方向で増やしていただきたいし、30年度の見込みでは相当額がアップしていますよね。ただ、総務大臣の見解がこの間出ましたけども、全体を30%規制するという、我々竹原市は前から30でやっていますから、高額返戻金のところとは有利差が違ってくると思うのです。その辺を生かしながら、また地域の産業振興になるではないですか。この返戻金が地域の産業の産品を使いますから、それに対しても効果があると思います。是非この寄附額プラス地域振興の部分も含めて、大変すばらしいものだと思っていますので、頑張っていきたいと思うのですけども、今ふるさとチョイスは導入されていい方向にあるのですけども、そのほかにももっともつとよそでいえば、ふるさと納税と返戻率が30%でも10億円やっているところもあるのです。この間、総務文教委員会の視察で行ってまいりましたけども、そういう話がありました。頑張っていけないといけない、そのあたりでもっともつとやれそうなどころがあると思うのですけど、どのあたりに焦点を当ててやっていきたいと思っていますか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） やはりちょっと先ほどの繰り返しにもなるかもわかりませんが、そういった啓発も含めたサイトの充実というものとあわせて、返礼品の品ぞろえというものが大きなポイントになるのではなかろうかと思っておりますので、これは原課は産業振興課にはなりますけども、そちらと連携をとりながら、よりそういった目にとまるような仕組み、また産品を増やして、より多くの産品を選んでいただけるような取組というものが必要であろうかと考えておりますので、そういった方向で取組を強化していきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 以前からずっと言っているのですけども、個人の部分もファンとして大事ですよ。竹原ファンを増やしていかないといけない。ただ、前も言っていますけども、企業版というのも今出ていますから、是非これも活用して、これは産業振興課の方になるのでしょうか、連携をとって、税収のアップ、今被災した災害の復興のこともあります。予算は幾らでも要るのですから、是非頑張ってください、僕らも頑張りますよ。その企業版もやってみましょうよ。ほかのところを見ると、そんなに難しいことではないように思えてきました。だんだん数が増えています。それらを参考にしながら、企業

も竹原市にはいっぱいありますから、企業さんにも有利な面もあるので、それは是非加味して頑張っていきたいと思っておりますので、そのあたりにどんな考えをお持ちかをお聞きします。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 企業版ふるさと納税の御質問でございます。

これは以前も一般質問でも御答弁させていただいたこともありますけども、まずは企業版のふるさと納税をいただくには、その事業計画というのがまずあって、まずどういった事業をやるか、それに対して賛同いただける企業がいるかというものをまず考える必要があるかと思っておりますので、まずは事業を考える中で、そういった寄附がいただけるような事業があれば、当然そういったものは活用すべきだというふうに考えておりますので、そういった視点を捉えながら、他の事業というものも考えていく必要があるかというふうに考えておりますので、引き続きこれは新たな地方創生の事業を検討する中で、その財源の一環として、企業版ふるさと納税というものは検討していきたいというように考えております。

委員長（高重洋介君） 最後の質問でお願いします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 最後、要望なんですけど、是非企業さんともよく連携して話し合いながら、竹原のためにもなるし、企業のためにもなりますので、是非進めていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は、滞納問題についてちょっとお尋ねしたいと思うのですが、特に資料では43ページと45ページに出させてもらっているのが市民税と固定資産税の資料を出させてもらっています。

それで、要するに55ページでも市民税の滞納が5,150万円余り。

あと、固定資産税も8,800万円幾らたまっています。滞納というのがあります。それで、関連資料が先ほど言ったように、43ページと45ページですか、所得の状況とあと差し押さえ、滞納処分の状況というような資料を出してもらって、お尋ねしたいのは、例えば市民税で見ると、所得は200万円未満、標準的な生活保護に準ずる世帯未満の人が408件で、市民税滞納の82%、固定資産税で見ると、所得は200万円未満の方が滞納468件のうちの412件で88%というような滞納で、100万円未満にしても、

それぞれ固定資産税でいえば、所得が100万円未満が78%滞納になっているということと、市民税についてもそういった滞納者がおられます。ということで、こういったルールどおり課税をして、こういった生活保護未満の人が8割、9割弱というこの現状、これと現状をどう認識されているのか、それと何かやっぱり対応が要るのではないかということについてお尋ねしておきたいと。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 市のルールに基づきまして、課税でそのような滞納の結果が起こっているということの御質問というふうに思っておりますが、ルールどおりと申しますのは、税と申しますのは、租税法律主義ということがございます。簡単に言いますと、税金を課税する時には、国税の場合は法律、地方税は条例等の規定によって課税しなければならない、地方税法や条例の規定によって、当然これは課税させていただいているというふうに認識しております。

それと、その結果といたしまして、低所得者の方の滞納が多いというふうな、その認識ということがございますが、これにつきましては納期限から20日過ぎたということになれば、督促状を送ると。10日以内に納付されない場合につきましては、滞納処分の手続を始めるというふうなこと、簡単ではありますが、以上が適正な課税と滞納処分の手続というふうに認識しております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） そうしたルールというふうに申し上げたのですけれども、それに基づいて、滞納の現状を今資料で報告しました。

それと、次の45ページのところは滞納処分ということではしているわけですね。その処分の内容で、市民税では差し押さえを26件やられているのですけれども、下の155件が執行停止ということがありますよね。これはどういう意味かということなののですけれども、先ほど言った500万未満の市民税滞納者のうち、滞納の処分をやろうとしても、現実には3割近く、3割強の人が執行停止になっている現状があります。ですから、要するに取るものがないという、ちょっと俗っぽく言えばそういう結論なのです。ですから、先ほど低所得者に課税をして、こういう現状が滞納者がそれだけ8割も9割弱もいるということで、ルールに基づいて差し押さえをやったけれども、3割強の人が執行停止という状況で取れないという分では、改めてここで聞いておきたいのは、何らかの対応策が要るの

ではないかと思えますけど、どうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 滞納整理で執行停止が3割おられると、そのことに対する対応ということですが、先ほども申しましたように、滞納になったら滞納処分、こういった流れの中で滞納整理をしていくということが法令等で定められておりますので、やはりその流れによって進めていくのが適正な対応だというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後に、できれば部長に聞きたいのですけれども、おつてですかね。

ルールどおり課税して、その滞納者が生活保護に準ずる以下の人が8割、9割いるということは先ほど言って、それでルールどおり取ろうとしても、差し押さえ等を含めた執行をしようとしても、3割強の人は市民税でいえば取れない状況ということがありますね。ですから、ルールどおりやってこれだけの人が滞納している、ルールどおりやって3割強の人が取れない、ここはどう考えたらいいのですか。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

先ほど税務課長も申しましたが、ルールどおりに行いましてということでございます。それで、納税が難しい方につきましては、従来から申し上げておりますが、納税相談という場面におきまして、それぞれの家計の中身にも踏み込みまして相談を受けております。個別の生活実態の内容についても十分聞き取りを行いまして、事情をお聞きする中で、その方の担税力の有無について判断をしているというところでございますので、担税力があると判断されるのであれば、先ほど課長が申し上げましたが、滞納処分等を差し押さえないしは分割による納付の誓約も行っていただいておりますので、そういった個々に応じた対応をしているというもので、適切な対応を行っている、このように考えています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後にしますけれども、さっき言った担税力というのは部長が、担税力があるかないかで最終的に判断するというところで、実際執行停止が、この市民税でいえば3割強の執行停止が行われているということで、これは多分、僕の解釈が違ってれば説明してほしいのですが、執行停止で実に3年間税の履行ができなければ、徴収ができ

なければこの不納欠損、この決算書にありますようなそういったルールでやると理解していいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 今、委員がおっしゃられたとおりに、執行停止後、その状態が、同様の状態が3年間続くという状況、その状態と申しますのは滞納処分することができる財産がない、生活を著しく逼迫させるおそれがある時、その他滞納処分することができる財産がともに不明である時というふうな状況、それが3年間続きますと、不納欠損というふうなことの処理を行っているということでございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 申しわけありません。またちょっとページ数を戻っていただきまして、63ページへまた戻ってやってください。

下から3番目の2. 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅使用料についてお伺いいたします。

予算書の方では、この金額が1,339万円となっているところ、今回822万円という使用料ということになっております。大体ざっくりでございますが、マイナス500万円というふうなことになっておりますが、その実績とその理由についてお伺いいたします。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 子育て住宅使用料の現況、予算額と決算額の差ということでございますが、当初予算計上は、全て全戸入居という形で予算を組ませていただいております。それを実績に応じて12月時点で13戸にとどまるという見込みでございましたもので、年度の途中で減額補正をさせていただいております。現在につきましては、平成29年度末で18戸の入居、さらにまた近日中に入居予定ということで、2戸入居が見込まれるということでしたが、これは平成30年度以降になるのですが、現在は20戸の入居、残り空き部屋が7戸というような現状というふうになっております。

委員（川本 円君） 現状と理由、減った理由を。

財政課長（向井直毅君） 減った理由は、当初全戸入居という見込みで27戸分の歳入を予定いたしておりました。ただ、現状と実績といたしまして、件数が13戸しか入居がなかったということで、最終的には決算が800万円幾らという形に落ちたというようなこ

とで、これは年度の途中で当然全戸入居の見込みが厳しいということで当初の歳入予算を減額補正をさせていただいたところではございますが、そういったものも含めて、最終的には決算820万円程度にとどまっているというような状況でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） それでは、大体今回マイナス500万円ということになっておりますが、その取り扱いとあわせまして、さっき現状の戸数は聞いたのですが、たしか減額補正のところ、100%のところを80%に設定を下げたという話だったと思いますけども、今後の見込みとその80%に向けてどういうふうなことを今現在やっているか、わかる範囲で結構ですので教えてください。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 先ほどもちょっと一部触れさせていただきましたけれども、現在は約20戸、13戸から20戸入居が増えて、残りは今7戸ということになっております。その7戸に向けて、現在さらなる入居に向けての取組を進めているところでございますが、済みません、手元に資料がございませんけれども、たしか家賃助成とかの拡充を今年度はしたというふうに認識をしているところでございます。当然そういった条件もあるかと思うのですが、どのタイミングで家賃助成の強化をしたというのは、申しわけありません、今手元に資料がないのではっきりしたことは申し上げられませんが、そういった取組をする中で、さらなる入居促進に向けた活動を行っているというような状況でございます。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、歳出の方に移らさせていただきます。

総務費、総務管理費、106ページの中段ですね。一般管理費、106ページをお開きください。

106ページ、107ページ中段から117ページまでございますが、109ページの中段ですね。行政連絡に要する経費を除きます。また、115ページ、7. 秘書一般事務に要する経費を除きます。また、その同じページです、下段、9. 地域公共交通に要する経費を除きます。

それでは、106ページ、107ページ、109ページまでで質疑のある方は。

松本委員。

委員（松本 進君） 2項目あるのですが、まず1項目めから。

委員長（高重洋介君） ページ数をお願いします。

委員（松本 進君） 一般管理費になると思うのですけども、この一般管理費です。

委員長（高重洋介君） 107ページですね。

委員（松本 進君） 決算書106ページですかね。107ページの一般管理費。ここで入札執行に関わってくるのはここだと思うのですけれども、資料は決算資料で62から70ページにこの資料を出させてもらって、一般管理の事務についてお尋ねしたいと思うのですけれども、去年も聞いたのですが、この決算資料を見ると、例えば建設工事でいえば32件の建設工事の資料が出て、そのうち70%台の入札率が37.5%、4割弱というふうになっています。それと、もう一つの資料で不成立というところが4件で12.5%ということで、要するに低い入札事務になっているなということ。

委員長（高重洋介君） 松本委員、済みません、ページでどこに当たりますか。106ページから。

委員（松本 進君） 一般管理費の8億1,700万円の中の事務に入るのではないですか。

委員長（高重洋介君） 資料から行くのではなくて、決算資料の方から。

委員（松本 進君） いや、この事務だから、入札の事務だから、管理費の分しか入らないのではないかと。

委員長（高重洋介君） 松本委員、第1回目に決めたように、決算書をページごとに追っていくというふうなやり方をしております。決算書のページのどこどこというふうには指摘をしてからお願いいたします。

委員（松本 進君） ごめんなさい。私も一般管理費というのは106ページからと言ったのですが、財政課の事務ですからね。決算での執行した分の事務ですから、入札を執行した事務を聞きたいので、この一般管理費の中に入っている、財政課が担当しているのではないかと聞いていますので、その執行の金額はここの中には載ってませんよね。だから、事務の分では、去年も聞いたと思うのですが、ここで聞いてもいいのではないかなと思ったりしたのですが、そこはどうなのでしょう。

委員長（高重洋介君） 暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、質疑のある方はお願いいたします。

107ページから109ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次のページ110、111ページ。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、112、113ページ。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 113ページ、上からの2番目の採用試験の委託料ですけれども、63万5,688円、予算では30万円ほどついているのですけれども、この内訳を教えてください。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 採用試験の委託料の増加でございます。こちらの方は、採用試験に係る問題や採点を委託している経費でございます。29年度におきましては、4回試験を実施しております。10月の中途採用のところと4月採用、続きまして1月採用、それから任期付きの職員の4月採用と4回試験を実施しております。ですので、予定していたものよりも実際多く実施をしたということでございます。

内訳でございます。専門試験で委託している額が32万7,888円、それから適性試験というのがございます、こちらはまた別の会社をお願いしておりますので30万7,800円、合計で63万5,688円となっております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 内容はわかりました。

職員さんでも今からは幅広い人材ということで求められてくると思います。その点では、理由はどうあれ4回、中途採用も含めてやっていただいたということで、幅広い人材の確保につながるようにしていただきたいということは一つ申し上げて、これは中途採用も含めて、スポーツ枠とか社会人枠といったものではないのですか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 29年度の採用におきましては、スポーツ枠というのは設けておりません。中途採用等も2名程度でしたので、なかなかその枠を設けてそこに入るとい

うのは実施しておりません。今後またそういう枠についても検討してまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） この専門人材というのがありますから、社会人枠に近いものかなという思いはあるのですが、ただこの時はそんなに経験年数のある人ではなかったので、是非幅広い人材という形でスポーツ枠、社会人枠を是非取り入れていただいて、スムーズなというか、いい町をつかっていきたいと思いますので、人材確保ですよね、職員の人材確保に向けて頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

総務課長。

総務課長（向井聡司君） 大川委員がおっしゃられるように、人材というのは幅広く、また人材もそうですけども、幅広い年齢層ですとか幅広い教養を持った方というものも採用が必要であろうと考えておりますので、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 113ページの財政一般事務に入りますが、先ほどは失礼しました。

入札執行に関わっての質問なのですが、決算資料では、先ほど言いましたように、ページ数で示しております、ここで聞きたいのは、入札の状況で低い状況、建設工事の入札で32件中、12件が70%台、その中には75.00という落札率がありますけれども、それを含めて70%台が37%、あと不成立が4件、この資料にも載っております。それと、あとは関連になりますから、資料の69ページでは、入札辞退は、その辞退率が55%というのが高いか低いかというのは、私は高いのではないかなという思いがあって聞いているわけですが、それとあと入札失格というのが40%ということで、高い率ではないかなということで、聞きたいのは低価格で落札している現実があるのですが、私は前に去年も言いましたが、市内業者の育成という点では、もう少し改善が要るのではないかなという指摘をしました。しかし、そこが同じ低価格なのですが、そういった市内企業の育成という観点では、こういった執行をされているのかなということと、その下の入札辞退とか失格の率が高いということについての課題といいますか、対応策があればちょっとお尋ねしておきたいと。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 入札に関する御質問でございます。

まず、失格というのが、これは建設工事につきましては、最低制限価格というものを設けておきまして、それを下回る応札があった場合は失格というような形で対応させていただいているところでございますが、その最低制限価格というものを設ける趣旨といたしましては、公共工事が採算性が確保できないような低い価格で入札をされた業者に落札をされますと、工事の品質の確保というもので非常にそれをする事ができない可能性が大きくなるということで、業者の採算性に配慮した上で、落札下限価格として、最低制限価格を設定しているというふうなものでございます。本市の最低制限価格につきましては、中央公契連モデルを採用して算出をしておりますが、直近の公契連モデルというものが最低制限価格、おおむね今までが75%前後だったものが、今90%ぐらいになっております。こちらを実は平成30年度から直近の公契連モデルを採用したということで、これが最低制限価格が90%ぐらいまで今上がっている状況でございますので、29年度はまだここが反映されておきませんが、今後はそういった形で工事の入札率というものは上がってくるのではなかろうかというふうに考えております。

また、辞退というものにつきましては、それぞれ業者の方々の御都合というもので、特に辞退理由というものはお聞きすることは、今一般入札を行っている関係で不明でございますので、その辞退理由というものの把握をいたしておきませんが、推測するには、技術者の不足であるとか、あとは手持ちの工事によって辞退をされることが多いのではないかとすることも考えておりますので、これは時期を変更するなり、そういった形で対応し、また新たに再度入札を行っているというような状況でございます。

現況といたしましては以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 入札率の関係で、低価格の分で単価そのものが上がったかという説明だったのでしょうか。設計単価といいますか、そこがそういう説明でしたら、単価全体を上げたとしても、今後はそういった上げた分でみんながそこへ入札するわけですから、だからいろんな単価が上がった理由はいろいろ物価とかいろんな分での上がる理由があると思うのですけれども、ですから私のはそういった積算単価はいろいろ上昇傾向があつて上がった、しかし入札率そのものは、同じ条件でそこで入札する、一番低いところに落ちているのではないかとということでは、何だかの市内業者の育成が弱いのではないかなという

観点で質問したので、そこをもう一回説明してもらえますか。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 御質問の単価につきましては、単価は常に最新の実例価格をもとに積算単価を定めておりまして、単価そのものは上がったたり下がったり実情に応じてするものだと思っております。単価を今年度から上げたというようなことではございません。上がったのは、いわゆる積算をした中で、設計金額というのは変わりませんが、入札をする際の最低制限価格をおおむね75%程度だったものが90%まで上がったということで、今までであれば、例えば75%ぎりぎりまで落札をされていたということが今回75%でありますと、これは失格になりますので、おおむね予定価格の9割以上で落札するというような仕組みに変わったというふうに御理解をいただければと思います。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 115ページの19番の生活バス路線維持補助金……。

委員長（高重洋介君） 宇野委員、次に行きますので。

113ページまでで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） なければ、114から117の上段まで参ります。

その中で、9の地域公共交通に要する経費のところは企画になりますので、省きますのでよろしく願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 117ページの一番上、人材育成に要する経費なのですが、予算が370万円ぐらいついていて、決算では人事評価制度を運用しているのがかなり減っていて、職員研修委託料がなくなっているというふうな、大体こんな感じかと思うのですが、これは何か原因あれば。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 人事評価制度の運用支援の委託料というところでございます。

こちらの方が55万800円という支出になっております。こちらの方は制度の運用の支援を委託をしているものでございますが、本来は毎年計画を持って、余裕を見ながら評価制度に取り組むよう計画を立てておりましたが、予定をしておりましたように業務が進まなくなりまして、少しずつ人事評価を行うタイミングが少し遅れてきたということで、

毎年本市の人事評価の支援をいただいております講師の方と日程調整をいたしました、なかなかうまく調整がつかないということもございました。そのかわりといまして、代替の講師の方も探しましたが、なかなか調整がつかないということがございまして、当初の目標設定の支援を行っていただいた支出のみということで、最終的な評価の支援というところは講師の方が来ていただけなかったということで、支出をしていないというものでございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 職員研修委託料もたしか当初87万円あったと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 庁内の研修は87万円を組んでおりましたが、こちらの方もまた段取りの方がかなくて、最終的には人権研修も行いました。こちらの方は、人権センターの方と一緒に共同で開催をしたというところで、支出がなかったというところでございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私も117ページの先ほど今田委員の質問と重複するのですが、人事評価制度のところ、今説明があったのは講師が来なかったから予算が執行できなかったということがあったのですけども、職員の評価そのものを私はそこはどうかと思うのですが、去年も質問したのですけども、職員をいろいろ基準に基づいて評価して、それは給料とかをそこに反映させるというシステムだと思うのですけども、そこはそういう基準に基づいてどう評価されて、例えば賃金の格差でいえばどのぐらい差があるのかなというのがわかれば教えてもらえますか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 人事評価制度は、こちらを27年度から取り入れております。こちらの方は、業績評価と能力評価の2本立てで行っております。こちらはいろいろ中間面談ですとか最終的な上司との業績の判断、あるいはその取り組み方の姿勢というものを総合的に判断をいましてチェックするという仕組みになっております。また、この評価制度のいいところといいますのは、恣意的なものが余り入らないということもございまして。これまでは人事担当者ですとか一部の方の評価によって、異動ですとか待遇が決まっ

ていたというものでございますが、この人事評価制度では、複数の職員のチェックが入るということと、大きな特徴といたしましては、本人に評価の通知をする、本人に開示をするというところが大きいところでございます。本人に開示をしますので、不服があれば申し立てができるという制度もございます。それから、給与等の影響でございますが、今のところはまだ給与等に反映するということまでは至っておりません。勤勉手当とかでこの人事評価制度を採用していくという目標がございます。今のところはまだそこらに反映をされていないというのもございますが、今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 業績とか能力とか評価とされて、今は反映されていないけれども、給与とか手当ということでしたが、評価の方はいろいろ基準があったと思うのですが、例えばどういう評価になるのですか。1点から10点までの評価なのか、そこがちょっとわからないので、例えば1から10までの評価で、その中で10点でしたら給与も10出す場合と、それが8、7と下がった場合は給料も下がるというような仕組みで、基準はどういうふうになっているのでしょうか。その何点の業績能力の評価基準が10点満点なら10点満点で、給与もそういう分に基づいて反映するのだということかどうかお尋ねします。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 評価基準でございますが、1から10段階に分かれているということではございませんので、AからEぐらいまでですか、5段階ぐらいに分かれておまして、そこでAランク、Bランクの方ですと、通常は昇給ですとかそういったものに影響が出てくる、勤勉手当に影響が出てくるというところでございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて財産管理費の方に参ります。

116ページ、17ページの下段から次のページまであります。その中で、119ページ、3. ふるさと納税に要する経費のうち、返礼品報酬を除きます。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 確認になるのですが、用地等取得費、予算の方では普通財産等管理に要する経費ということで、用地等取得費2億1,663万円というものがありました。

た。これが決算では未執行になっておりますが、確認の意味でこの理由をお願いします。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましては、広島県の合同庁舎の取得費を当初計上をいたしておったところでございますが、諸事情といいますか、まず購入に至らなかったというようなことで減額補正をさせていただき、予算を執行しなかったというようなことでございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 合同庁舎の購入ということで、3階部分の話は大体ついて、いけると思うのですが、そのほか県所有の部分は、竹原市が合同庁舎を購入する時には、県の部分は問題解決していただけるという、そういう形をとっていただけるということでもいいですか、確認です。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 済みません。現在30年度は所管が今変わっているので、交渉過程は私も存じ上げないのですけれども、当然そういった課題については解決をいただいた上で購入をするというようなことが原則であろうかというふうに考えております。

委員（大川弘雄君） 是非お願いします。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、ないようでしたら公平委員会費、124ページ、25ページをお開きください。中段です。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1枚めくっていただきまして、秘書費、129ページまでございますが、そのうち127ページの1. 街路灯設置に要する経費、2. 各種負担金、補助金等に要する経費のうち、広島空港整備事業負担金を除きます。

また、次のページをめくっていただきまして、4. 防犯活動に要する経費全般と、5. 一般事務に要する経費全般を除きます。

以上の中で質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、128ページです。基金管理費、次のページの上段ま

でございます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きます、その下、下段、電算管理費、133ページまでございます。

質疑のある方は。

今田委員。

委員（今田佳男君） 電算機器の管理なのですが、機器の委託料と……。

委員長（高重洋介君） ページ数をお願いします。

委員（今田佳男君） 済みません、131ページの電算機器管理に要する経費で13番の機械器具保守委託料、システム整備委託料、これが予算からいくと増えていて、14番の機械リース料が予算からいくとかなり減額になっていると。何か入れかわっているのではないか、委託料とリース料の入れかわりか何かということではないかと思えます。この増減の理由があれば。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 131ページの機械器具保守点検委託料の増加、また機器リース料が減少しているというところでございます。

まず、機械器具保守委託料の増加でございますが、こちらの方は、住民情報システムをこれまでは市役所庁内の3階の情報推進係の方のサーバーで管理をしておりましたが、このたびクラウドサービスを活用することによりまして、よりセキュリティーの強化と利便性が向上されるので、市役所内のサーバーの利用からこちらのクラウドサービスへ移行をいたしました。そのため、機械器具の保守委託料が増加をしたものでございます。その影響でクラウドサービスへ移行したことによりまして、これまで市役所庁内にありましたサーバー機器の使用をしなくなりましたので、機器リース料が大きく減額となったものでございます。

それから、14番の機器リース料でございます。こちらも同じ理由でございます。クラウド移行をしたために機器のリースがなくなったというもので、減っていくというところでございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 133ページの放送委託料についてお尋ねしたいと思います。

この関連で決算資料では80ページ、資料そのものは資料71からずっと続いていますけれども、81ページまで続いていますけれども、特にそのうち80ページのタネット加入状況の資料を出してもらっています。

ここでお尋ねしたいのは、この放送委託料にも関わるのですが、テレビのみの加入率が2,400件余りで、全世帯数の2割を切っている状況ではないかと思うのです。それで、これだけ巨額な投資をして、テレビが主だと思うのですが、2割ぐらい弱しか普及していないという面では大きな課題があると思うのですが、以前は採算ラインは3割を目途と説明があったかと思うのですが、採算ラインも必要ですけれども、こういった情報発信という面では、本来全市民への提供というのが必要なのですけれども、タネット接続でお金がかかる、負担がかかるという面では、そこがネックとなって、これだけ低い2割弱の加入者しかいないという面では、ここは採算ラインの3割よりも下がっているわけですが、もう少し大幅に全市民と、一遍にはいかないかもしれないけれども、7割、8割とか、そういった目標を決めて、その課題というのは接続料の負担が大きな課題だとは思いますが、そこに何か工夫が要るのではないかなと、そうしないとなかなか加入率が上がってこないということで、加入率を抜本的に高める市の考えがあるかどうか聞きたいのと。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

委員（松本 進君） わかりました。では、そこからまず。

委員長（高重洋介君） その前に、松本委員、この資料で行きますと、テレビのみが2,437件、テレビとネットのセットが1,241件、合計3,600ありますので、2割というのは間違いなので、3割少し超えるぐらいということです。

それでは、総務課長、お願いいたします。

総務課長（向井聡司君） 今加入率を伸ばす方策ということでございます。

加入率を上げる必要性はあるように思います。先ほど委員さんの御指摘がございました、資料要求もありましたように、全体で3,795件加入をされております。そちらの数字で行きますと、約34%の加入率でございます。こちらの放送の内容でございますが、市議会の中継をはじめまして、行政の情報、地域の行事やまた小中学校などの市民の身近なものが放送されております。こういったよい情報を早く伝えることというのが非常

に重要ではないかと考えております。映像の配信をはじめまして、音声、文字放送と各種情報をいかに皆さんにわかりやすく理解しやすい、またタイムリーに届けるということが重要であろうかと思っております。今後もしろいろ加入率の促進に向けまして工夫をしていく必要もあると思っておりますので、今後はそのように創意工夫をしながら、タネットの方とも話をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 先ほど言ったそういう情報通信の設備というのは、公のお金でやったもので、民間が独自で放送設備をやるのとはわけが違うのです。だから、これだけ巨額の投資をした法的な公の施設でありながら、加入率はネット接続を含めて3割強ですか、そういった状況しかないという面では、公的な分でしたら本来7割、8割、100%ということを目指してやるのだけでも、その目標を今聞いたら、目標がそこまでないように私はちょっと心配するわけですね。是非そこがもしなければ、今3割強のところを一遍に100%というのは無理かもしれないけれども、倍の6割以上を目指して計画を打っていく必要があるのではないかと、それも3年間、4年間とか計画的に対応していくことが必要なのではないかとこの考えはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 委員さん御指摘のとおり、この発足当時でございますが、一応目標としましては4,000件というのが大きな目標となっております。3,795件と近年は微増ということで、なかなか伸び率がよくないというふうにも思っております。今後どういう方法があるかというのも検討しながら、加入率の増加につきましては検討してまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほど今田委員の方からもありました電算機器管理の方で情報システムの方がクラウドということで委託料が増えて、リース料が減ったということで、この131ページの下の部分で、庁内情報化に要する経費として、ここにも機械器具保守委託料があります。これが約300万円減となっている、これの内訳というかこの理由についてお願いします。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 機械器具でございます。委託料、こちらの方でございます。

こちらにも非常に説明するのが難しいのでございますけれども、住基システム、これまで市役所のサーバーで管理をしていましたという説明をいたしました。こちらの方が6カ月分ございまして、クラウドに移行したということでサーバーの機器の管理の委託というものが減少しております。それと、機器のリース、先ほどと同じような答弁になりますけれども、そちらのリース料が減額と同じような理由でございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じような考えだということで理解をしておきます。

先ほどありましたクラウドということで、セキュリティーの向上もろもろの説明がありましたが、実際に災害時において、停電であるとか、電気は通じているけれども、サーバーにアクセスできないというような状況が起きた時のフォローというか、そういう体制の方はきちんとできているものでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） バックアップの電源でございますが、こちらの方は一定時間保てるように整備はしております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 今後情報の管理とか運用ということになってくると、こういう形態になってくるのかなと思っております。こういうふうになると経費は削減される部分もありますが、通信の状況によっては脆弱性がどうしてもありますので、そこら辺のフォローをしっかりとしながら、経費削減のためにしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、こういうデジタル化ということで、さらなる効率が上がり、経費が抑制できる、費用対効果が上がる部分については、ほかの部分においてもしっかりとこれからも推進していただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 便利になるというのはいいことなのですが、やはり情報が確実に守られているということが住民あるいは市民への信頼度が高まるということでございますので、ベンダーさん、業者さんとよりよい情報の環境という整備につきましては取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、徴税费の方へ移らさせていただきます。

134ページをお開きください。

それでは、税務総務費です、134、135ページ、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下段から次のページにあります賦課徴収費。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、項の選挙費です。

140ページ、141ページをお開きください。

選挙管理委員会費です、140、141ページ。

ありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 選挙管理費。

委員長（高重洋介君） 141ページです。

委員（松本 進君） 141ページの時間外勤務手当に入るのかもわかりませんが、これは関連では61ページの決算資料で出させてもらって、選挙管理委員会事務局の残業の状況の分ですけれども、これは、一つは選挙管理事務局でたまたま1人で年間610時間というような状況があります。

それで、ここで聞いたかったのは、選挙日程は確かに各いろいろと次から出てきますけれども、衆議院と県知事選挙とか市長選挙は、これは初めから予算編成の時から日程そのものはもうわかるわけですから、急にあったものと違って県知事選挙とか市長選挙とかなんかは、一定にもう決まった日程があるわけですから、それに対して、実際残業の時間が1人で610時間という面では、相当負担がそこにかかっているという現状だと思うのですけれども、急に仕事が増えて臨時に残業ということとは違った意味でのことを考えれば、そこに人の配置とか対応が要るのではなかったのかなと思います。そこはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 時間外勤務の時間数のお話でございましたが、平成29年度は、御承知のように、任期満了に伴う選挙とともに、衆議院選挙は解散に伴いまして急遽発生したというものでございます。事務局専任職員が1名であったということで、委員の

方からもお話がございましたが、その点も踏まえましても諸準備等かなりの労力を要したということがございます。一番懸念されますのは、職員の健康管理でございますので、その点は十分踏まえまして、必要に応じた臨時職員の配置等も行っておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） この時間外勤務手当が4,300万円とあって、1人という意味ではないのですが、選挙の分でこの資料が、事務局では1人年間610時間というこの残業の分がありますから、そこで私が言いたかったのは。

副委員長（北元 豊君） 松本委員が言われているのが143ページの時間外勤務手当の665万4,000円というところですね。

委員（松本 進君） ああ、そういう意味ですか、ごめんなさい、資料のくくりが。

ごめんなさい、ではさっきの分でいいです。

委員長（高重洋介君） それでは、次に行かせてもらいます。

140ページ、141ページです。選挙管理委員会費です。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 1枚めくっていただきまして、選挙常時啓発費、上段です。

山元委員。

委員（山元経穂君） 選挙常時啓発に要する経費であります。先ほども議論が出ますが、昨年は衆議院、広島県知事、竹原市長選挙という3つの選挙がありました。これは、要する経費の効果をはかる投票率云々ではかかっていくしかないと思うのですが、これの投票率とかその他何か選挙に行こうということに効果があったのかどうか教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（品部義朗君） 先ほど山元委員さんから御質問がありましたような効果の部分のところなのですけれども、昨年度につきましては3つほど、衆議院選挙あるいは県知事選挙、市長選挙が3つございましたが、その部分についてはのですけれども、まず18歳、19歳の部分につきましては、広島県と比較しますと、投票率の方が高くなっているという現状がございます。しかし、竹原市の現状を見ますと、20代から4

0代の方の投票率がどうしても低い状況であり、50代以降につきましては、全体の投票率より高くなっているという現状がございます。これは、昨年3つの選挙に通じてそういう結果が見られている状況がございます。今後投票率を上げていくということは、これは選挙管理委員会の責務となっておりますので、当然選挙時ではなく、ここの選挙常時啓発費の部分も含めて、日常から取り組んでまいりたいと思っておりますので、その部分につきましては、いろんな先進事例等もございますので、そのあたりを参考にしながら、予算措置が必要であれば、予算措置をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 選挙管理委員会から市内の高校とかで若年有権者に対する啓発を行っているとかそういう努力をされていることもよく私も存じているのですが、ただ昨年も似たような御答弁をいただいたような気がします。啓発で先進地事例のことを学んでいくと。投票率が多分広島県と比較しても、若年者投票率が高いといっても、実際は多分30か20かぐらいの数字だったと思うのですが、決して有権者全体で見た場合には高いとは言えないわけです、これは今後の課題と思うのです。確かに先進事例を見つけて、そういうふうに投票に対する啓発を行っていくとか、選挙に行ってくださいというようなことも非常に大事だと思うのですが、これは本気で考えないと。どうしてここまで言うかという、選挙というのは民主主義の根幹に関わる問題だと思うので、それが残念ながら選挙に行かずに放棄するということが自体が国民としての義務にも関わってくる問題であると私は考えているのです。だから、今選挙管理委員会の事務局長からありましたけど、必要だったら予算を増額してもいいと思いますので、その辺の効率的で効果的な選挙の投票に関する啓発をしてほしいと思いますが、その辺についてお伺いいたします。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（品部義朗君） 投票率を上げていくというのは、先ほどの答弁の繰り返しになるかと思うのですけれども、大きな社会問題となっており、日本の将来を背負っていく上で、若者をはじめ、様々な方に投票に行っていただきたいというのは確かに必要だと思っています。

先ほど御答弁させていただいたように、竹原市は竹原市の人口とかそういう現状も含めて、どういった効果が竹原市にとってよいものなのかというのは、今回11月にも市議会選挙がございますけれども、その結果も見た上で、全国的には投票に行けるような移動支

援とか、あるいは移動投票所もあつたりとか、あるいは期日前投票の部分です、それを充実させていくとか、そういう方策はあるかと思ひます。それで、竹原の現状でいきますと、期日前投票につきましては、平成28年から本庁のみでなく、出先機関、いわゆる忠海、吉名、北部地域ですが、そのあたりも実際に増設するようになりまして、全体の投票数の4割ぐらひは期日前投票を行っているという統計も出ておりますので、そのあたりも含めて、より効果的な対策は打っていきたいと思ひておりますので、御理解ください。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） いろいろ考えてくださっているようですから、より効果的な方法をこれからも研究していただきたいと。できれば広島県に限らず、日本で一番竹原市が投票率が高いと言われるぐらひまで行くと、その分だけ民主主義の成熟度も図れると思ひますので、市民の皆さんに啓発していただきたいと思ひます。

続いて、よろしいですか。

委員長（高重洋介君） はい、どうぞ。

委員（山元経穂君） 先ほど話が出ていた各選挙における、3番、時間外勤務手当ですが、さっきこれは1人の選挙管理委員会の職員の残業時間という話がありましたけど、私の解釈では、これは選挙の時の投開票で時間外の労働の手当がつくと解釈しているのですが、その辺に関して、まずこの認識が正しいかどうかお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（品部義朗君） 時間外勤務手当につきましては、どうしても期日前投票を行う関係がありますのと、当日投開票事務において職員が従事をしますので、当然従事をする職員の人件費と、選管事務局職員が1人おりますのでその日常業務の部分です、そういう部分を含めた金額となっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） つまり、先ほどの解釈で合っているということによろしいですよね。

それで、前にも指摘したことがあるのですが、当然労働に対しては対価を払わないといけないということではあると思ひますが、もしこれが法律的とかで可能だったら、代休措置をとるとかということ労働対価を相殺するということもできていいのではないかなと思ひますが、その辺に関してはどのように、要するに、時間外勤務手当に係る予

算が多大なものなので、これを縮減できればという視点でお聞きしているのですが、これについてはどうですか。

委員長（高重洋介君） 山元委員，済みません。途中ではあるのですが、今啓発の方なので、これから衆議院選挙，県知事選挙等々あります。その中で時間外の方を聞いていただきたいと。済みません，途中で申しわけございません。

啓発の方で質疑のある方は。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 選挙の啓発ですけども，今18歳，高校生の部分は，啓発によってなのかはわかりませんが，実績として投票率が高くなったということでもいいことだと思います。是非若い人たちも選挙に行くような啓発をしていかないといけない，そのためには新しい対策が必要だと思うのです。今言われたのも大事ですけども，例えば小中学生を対象に，議会を見に来ていただいたり，ミニ議会をしたりとあるではないですか。そういうことは考えておられますか。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（品部義朗君） 大川委員の御質問なのでですけども，どうしても投票率を上げていくということになりますと，日常から選挙というものを意識するということが当然大切だと思っております。そういう中で，学校においては，主権者教育という形で実際の高校とか中学校については，生徒会の役員選挙をする時に，実際の選挙機材を使って投票あるいはそういうのをやっていることで親しむ機会があると思えますし，先ほど大川委員さんからありましたような実際に議会を見に来ていただく中で，そういうふうに選挙に行くという意識づけも確かに大切だろうとは思っておりますので，そのあたりも含めて，特に小中学校あるいは高校も含めて話し合っていければなというふうに思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 去年，18歳からということで盛り上がったわけですけども，急ではないですか，18歳までに経験もないし，いろんなことを学んだのだと思うので，高校生は投票率が割と高かったです，ただそうではない人もいます。こういうのは小学生の時から選挙に行って，人を選んで，その人が町のために働いてくれるというものを見ていかないと，急に選挙に行かないと思うのです。そういう意味で，是非それこそ先ほど民主主義

の根幹ですから、みんな100%の人が選挙に行って議員を選ぶ、そして政治をさせるという、そういったものを身につけていく意識づけを是非お願いいたします。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下です。衆議院選挙、県知事選挙また竹原市長選挙です、一括にて行いたいと思います。

山元委員。

委員（山元経穂君） 先ほどは勇み足で失礼いたしました。

先ほどおおよそは勇み足の中に述べてしまったので、余り重複しないように趣旨を明確に質問したいと思うのですが、時間外勤務手当のところですか。だから、労働対価を代休として相殺できないかというところなのですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 時間外勤務の振替えであろうと思います。

土日の特に当日でございますが、どうしても早朝から夜間ということもございます。委員がおっしゃるのは、おそらくその振替え、4時間ないし8時間ないしの振替えということでございます。他市によっては、実際そのような対応をしているということもあるとお聞きしておりますが、本市の場合まだそこまでは、あくまで振替えすることができる規定というのがありますが、至っていないというのが現状ですが、お話がございましたように、縮減することによって、振替えによりまして職員の健康管理、こういった面には十分効果があると思いますので、その点は今後も調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 労働対価の相殺以外にも、もう一つ広島市なんかは、例えばバイトを使ってやっていて、人件費を削減しているわけです。ただ、バイトを使うこと自体が確かに選挙業務の安全性を確実に担保できるかとかという問題もあるかもしれないのですが、だったら例えば半分アルバイトの方を使うとかという方法もあるとは思いますが、仕方がないんですが、かかり過ぎだと思うのです。衆議院選挙だったら660万円、県知事選挙で550万円、市長選挙でも442万円の額がかかっている、合計したら1、5

00万円、物すごい額です、これ。ですから、この辺の縮減について、今後のことも考えて御所見をお伺いいたしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 済みません。当日につきましては現在朝7時から午後の19時までということで、従前よりは20時から1時間短縮しております。その点からしますと、開票事務が速やかにスタートいたしますので、従前よりはその点は縮減されていると思っております。

お話がございましたように、全体的な経費というものでございますので、国、県の選挙におきましては、当然委託金等が入りますので、全額特定財源というものでございますが、単市の選挙になりますと、全額一般財源でございますので、その点を踏まえまして、そういった対応、取組は調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） この残業時間の件で先ほど申し上げたのは、資料の中で61ページに、残業時間の中に事務局長も1人分で610時間残業していますよということで先ほど言いましたけれども、それで必要な職員の配置はしているということで、健康管理ももちろん大切なのですが、対応しているということでしたが、現実問題として、必要な配置をして、それにも関わらず1人が610時間もデータとして残業せざるを得ないような状況があるわけではないかと思うのです。ですから、端的に言えば職員の配置が少ないというか、それは特に県知事選挙とか、衆議院は不特定かもわかりません。

委員長（高重洋介君） 松本委員、済みません。確認させてください。

1名の職員が610時間ということよろしいですか。

委員（松本 進君） ごめんなさい、そうではないよ。ここの中で……。

委員長（高重洋介君） 今そういうふうな言い方をした。

委員（松本 進君） わかりました、失礼しました。

1人が六百幾らというのではなくて、この中に選挙管理委員会事務局長1人分も入っているということをちょっと言いたかったのです。その入っている1人分の残業がこの資料にあっているように610時間ということは間違いはないと思うのですが、だからそこを確認してもらって、それであれば先ほどの答弁では、必要な配置をしているのだけれども、

これだけになっているよと、そこはどう考えたらいいのかなということなんです。そこを説明をお願いします。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 610時間につきましては、事務局職員の1名ということですので、年間を通じて1人の職員が610時間ということですよ。

配置のこともございましたが、事務局の職員が専属というのが1人でございます。あと併任の職員もございますが、専任職員が受け持つ業務が確かに多いというものもございまして、選挙の直近あるいは当日、直後におきましては、微調整、書類の調整等がかなりありますし、国、県の選挙になりますと、県の方に出向きまして研修等もございまして、そういった面も準備も含めましての時間でございます。確かにかなり多い時間でございますので、健康管理には我々も留意をしておりましたし、本人にも聞き取りをする中で、臨時職員の配置また併任の職員の活用によりまして、円滑な業務執行につながったと思っております。御指摘のありました時間数、こちらにつきましては縮減というのは大命題と思っておりますので、その点は今後検討してまいりたいと、このように思います。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 1点だけ確認させてください。

投票管理者等とありますけれども。

委員長（高重洋介君） 何ページ。

委員（竹橋和彦君） 143ページです。衆議院でもどこでもいいのですけれども、全部に投票管理者が各選挙にあると思うのですけれども、この投票管理者制度というのは廃止ではなかったのですか、まだ存在しているのですか。投票管理者って職務代理者で置きかえたのではなかったのでは。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（品部義朗君） 先ほどの質問でございますけれども、投票管理者等の中身につきましては、まず期日前投票所を行います。その部分の投票管理者につきましては、地域住民、主に市の職員のOBの方をお願いをしておりますので、当然経費が入っております。それとあとは、期日前にどうしても立会人が各2名ずついらっしゃいますので、その経費も入っております。当日の投票所につきましては、投票管理者そのものに

については、今でいうと市の職員の管理職あるいは職員がそこを担っておりますので、その部分はお出しておりませんが、実際の投票立会人の経費等々がありますので、そういう経費がここに入っております。先ほど竹橋委員さんの御質問の部分につきましては、当日の投票管理者の部分については、今管理職職員が担っておりますので、その部分の経費については、こちらの方には含まれておりません。しかし、投票管理者制度がなくなったというわけではないです。たまたまその職員が実際に市の職員になっているということで、経費上は上がってきていないと、この部分にはということになります。

以上です。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 期日前で投票管理者制度というのが残っていると理解しておきますけれども、しかし同じ投票所数で、例えば同じ人配だと思うのですが、なぜこれだけ金額がそれぞれ違うのか、その理由について。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（品部義朗君） 衆議院と県知事の金額の違いでございますけれども、当日の部分については、基本的に金額は変わらないのですが、期日前投票につきましては、衆議院については11日間、県知事選につきましては16日間とかという期限がそれぞれ決まっておりますので、当然それは日数分が増えることによりまして、この差額が出ているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、項の統計調査費に移ります。

146ページをお開きください。

その中で統計調査総務費について質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下です、指定統計調査費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、監査委員費に参ります。

146ページの下段です、一番下から次のページの上段までございます、監査委員費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、消防費の方に移らさせていただきます。

272ページをお開きください。

それでは、272ページ中ほどです。常備消防費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 常備消防委託料として4億3,200万円余り計上されております。この予算執行の分で1つ聞きたかったのが去年港町で火災が発生しております。それでその通報から鎮圧、大まかに消すところまでが2時間以上かかっているということがあって、この火災の件の検証と申しますか、そこらが要るのではないかなと私は思っているのですが、いろんな火事が起こっているから全部というのは難しいでしょうけれども、その件に限っての検証、そこらが……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、決算についての質疑をお願いします。今の質疑は一般質問になりますので。

委員（松本 進君） 一般質問というか、この常備で委託した執行のその中身について聞いているのですが、そこはだめなのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 決算額についてですから。

委員（松本 進君） それでは、市長が来た時にお聞きしましょう。

委員長（高重洋介君） 市長が来ても一緒だと思うのだけど。

その他ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下段です、下の段、非常備消防費、次のページに続いております。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、274ページです、消防施設費。

委員（松本 進君） 消防施設費。

委員長（高重洋介君） はい。

委員（松本 進君） 274,5でしょう。消防施設費で消火栓の負担金が1カ所300万円ですか、これは、1つは何カ所なのかというのと、それで聞きたかったのが消火栓をつける場合で火災を消火するというんですか、そのために消火栓が設けられるわけでしょ

うから、つけた後の消防力基準というのがありますよね、そのチェックはされているのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらは、消火栓の問題でございます。

こちらの方は、消防力の基準、消防整備率とかということには多分加味されないということで、総務省の消防庁の方から別途告知をされているという現状でございます。消火栓につきましては、現在何基あるかというのは今手持ちに資料がございませんので、お答えすることは今できないということでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 聞き方が悪いのでしょうか。これは300万円の予算の分で何件か1カ所なのかを聞いたかったのがわかれば、場所はわからなくていいのですが、何カ所かというのと、それとあとは消防水利の基準というのがある、消火栓をつけたら火災の消火のために使うわけですから、そこから消火栓につないで、その1分間に何トン出るという基準が示されていますよね。それがチェックされているのかなということを知りたかったのです。そこだけ教えてください。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらの方は全国共通の基準がございまして、消防水利の基準というのがございます。消火栓65ミリの口径を有するもので、直径150ミリメートル以上の管に取りつけるという基準になっております。ですので、こちらはそれにのっとって整備をしておりますので問題ないというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘だけといいますか、何でそこにこだわるかという、以前の話をしておくと、前に大王の時の火災があって、そこは100ミリの水道管に消火栓を複数個つないでいるわけです。複数個をつないだら、100ミリのところに消火栓を複数個、2個以上でしょうけども、つないだ場合は、そこから消火のためにやった場合は、水圧が落ちたり量が足りなかったりして、基準を満たさないというようになるわけです。ですから、特に100ミリの水道管のところに1カ所だけなら基準どおり出るのでしょうかけども、複数をつけたら水が取れないということで、あそこの大王なんかは一つの教訓で私も指摘したのですが、今回の港町がさっきありましたけれども、そこもいろいろ検証と言いましたが、話が別のところになるのでしょうかけども、そういう面ではきちっと消火栓

の水利基準を満たしているかどうか、消防力の水利基準を満たしているかどうかは是非チェックする必要があると指摘にとどめたいと思います。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、下段です、災害対策費、274ページから277ページまでございます。

その中の277ページ、3. 地域防災ネットワーク推進事業に要する経費のうち、1. 消耗品費、13. システム保守委託料を除きます。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 上の277ページ、2番の水防・防災で、予算の中ではシステム保守委託料285万2,000円というのが計上されているのですが、決算書にはないということの理由がわかればと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 答弁をお願いします。

総務課長。後からにしましょうか。

では、また後から答弁の方をお願いいたします。

その他。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 277ページの水防・防災対策のところの13番です。

防災情報発信委託料、これが予算では48万円でしたが、決算51万8,400円、この理由と実績効果をお願いします。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらの方の防災情報の発信委託料でございます。

こちらの方は、2市1町で運営をしております登録制度による防災情報メールを運用する経費となっております。また、それに加えまして、新しくメールシステムの構築をしております。その分広く住民に直接メールが配信できる、早くメールが配信できるということによりまして、当初予算を多少上回ったというところでございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 一般質問でもやったところなのですが、大変緊急メールは助かりました。大変わかりやすかったし、音がけたたましいですから夜中でも起きて対応で

きるということだと思います。ただ、これはどちらにしても携帯電話を持っていないと使えないわけですから、是非このあたりの普及を協働のまちづくりなり住民組織と一体になって進めていく必要があると思います。決意のほどをお願いします。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらは、携帯電話によるメールの配信というのは、かなり大きい音にもなりますし、御高齢の方にもわかりやすく、すぐ気づかれるというものでございますので、まちづくりあるいは自治会また自主防災組織等に呼びかけまして普及に努めてまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） その他。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 277ページ、先ほどもありました水防・防災対策に要する経費の中の中段、15番の施設整備工事、16番、水防用原材料、18番、防災用備品、22. 移転補償、これが合計89万1,443円、これは改めてになりますが、この内容の確認をさせていただきます。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） まず、施設整備工事費でございます。こちらは、平成28年度でFM告知放送設備整備の方が終了いたしまして、減少しております。追加で光ケーブルをJRの呉線を横断するという工事が1件発生をいたしまして、52万9,200円工事を行ったというものでございます。

それから、16番の水防用原材料費でございます。こちらの方は、土のう作成用の真砂土ですとかそういったものを購入をしたというところでございます。

それから、18番の防災用備品というものでございます。こちらは、市長、副市長、教育長、あと部長の防災服の購入に充てております。

それから、移転補償でございますが、先ほどJRの光ケーブルの横断ということがございます。こちらは中国電力さんの方の関係がございまして、3メートル以上電線と電線の間隔をあげないというものが決まっております、その必要があったため、それを移設するという移転補償というものが発生したというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは、場所がどこということころまではわかりますか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） そこまで今手持ちではないのですけれども、こちらの方は海の駅から監視カメラがございまして、潮の状況を見たりする監視カメラを設置しております。それをずっと引っ張りまして市役所の方へ持ってきていますので、そこをケーブルがJRの方を越えないといけないというところで設置をしたものでございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、公債費の方へ移らさせていただきます。

326ページをお開きください。

326ページ、元金、利子、これは一括で行います。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、予備費の方に移ります。

326ページです、下の予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続きまして特別会計の方移らさせていただきます。

国民健康保険特別会計、まずは歳入。

330ページをお開きください。

国民健康保険税です、一般被保険者国民健康保険税、330ページから331ページです、上の段。

質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 国民健康保険税の滞納のことでお尋ねしておきたいのは、基本的には先ほど資料でも43ページ等々に決算資料を出してもらっています。それで、先ほど市民税でも指摘したのですが、国保でも滞納者の所得状況という資料も出してもらって、これを見ると、所得200万円未満が520世帯で滞納者の85%ぐらいの比率になるかと思えます。また、その横の100万円未満、所得が100万円未満で見ても404世帯で滞納者の66%ということで、ここは生活保護基準以下の世帯になるかと思うのですが、そういったところで所得が少ない方が特に滞納者の比率を67%、85%をそれぞれ占めておりまして、ここの先ほど市民税でも申し上げたのですが、ルールどお

りやるというのはわかるのですが、特に現状がこういう滞納がある、その滞納の中の所得の人がこれだけ占めているということでは見過ごせない状況がずっと続いていると私は思うのです。ですから、そこは特に所得割というよりは均等割の課税の仕方を、これは条例でできるわけですから、そこは軽減、軽減と私は言っていますが、そこを事態に合ったような課税の仕方にしないと、特に均等割なんかのところは軽減という課税のやり方をしないとこういった状態がずっと続くのではないかと。執行停止のことも資料で申し上げておりましたが、こういった国保税でも執行停止が136件ということで、滞納者の22%余りになるかと思うのです。ですから、そういった現実を踏まえると、特に均等割などの軽減措置を即刻対応する必要があるということについてどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 滞納者の内訳で低所得者の方の割合が高いと、そのような現状において均等割の減免が必要ではないかという御質問でございますが、資料の43ページの方にあります所得階層による滞納者において、低所得者の割合が高いということですが、単純に割合のみで分析するとそうなりますが、国民健康保険の方に加入しております滞納者の割合を各所得層で見ますと、所得0円で滞納者数111人となっておりますが、その所得層の加入者世帯でいいますと914世帯になります、割合でいいますと12.14%。同様に各階層で見ますと1円から50万円以下が10.55%、次に50万円から100万円につきましては7.56%、100万円から200万円につきましては9.82%、200万円から300万円以下につきましては12.6%、300万円から400万円以下につきましては9.34%、400万円から500万円以下につきましては8.6%、500万円以上については3.08%という率になります。100万円以下で見ますと10.14%となり、所得階層によって多少の増減はありますが、単純に所得の階層において、低所得者層だけが割合が高いということではないというふうに認識をしております。したがって、低所得者層を対象にした減免につきましては、逆に公平性を欠くというふうなことも可能性があるのではないかと、このように考えているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特に提案したのは、今滞納のところは所得が低い人が現実この資料で見るとという現実です。やっぱり年間所得が100万円未満の人が滞納者の中の6%

余り、200万円では85%余りを占めるという滞納者の現実で、私は、この人たちが全部悪質なのかということではさっと切れない状況があると思うのです。それで、あとはさっき言った執行停止のところも22%がルールどおり課税なり滞納の徴収をやるのだけでも、取りたくても取れないという現状があって、ルール上で見たら、3年間そのまま不納欠損に落とさざるを得ないというルール上の対応もしているわけでしょうから、しかしだからそういうことがはっきりしているのですしたら、特に我々として竹原市としてできるものは、均等割、所得割をこう一定の枠を上げざるを得ないと思うのですけれども、均等割のところは少なく下げて、所得割のところは課税を上げる、それで均等割は下げる。ということは、バランスよく適正な課税のルールになってくるのではないかと。あとは、確かに原点は国からの支援というのはもちろん第一義的なのですけれども、竹原市でできる対応は、そういった均等割なんかを引き下げる努力がないと同じことが続くのではないかと。ということを指摘なのですが、そこはどうなのですか、公正なルールと思えないのですが、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 先ほどの御質問でございますが、低所得者層ということではなしに、均等割自体の税率がどうなのかという御質問ではございますが、現在国民健康保険制度につきましては、県単位化ということがございます。その県単位化の減免等の制度につきましては、現在県及び各市町で構成しております保険料検討ワーキンググループにおいて検討しているところでございますので、そういったことも含めまして、今後においてその場で検討されていくというふうに認識しております。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下です、退職被保険者等国民健康保険税です。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、使用料及び手数料の方に参ります。

332ページをお開きください。

督促手数料です。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、なければ続きまして諸収入の方に移ります。

336ページをお開きください。

1. 一般被保険者延滞金です。

質疑のある方はお願いいたします。

336ページの下段になります。下の方ですね。

では、その下です、退職被保険者等延滞金です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、下段、過料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳出の方に移ります。

総務費、徴税費です、342ページをお開きください。

賦課徴収費。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、諸費、支出金、352ページです。

352ページ、一般被保険者保険税還付金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、2. 退職被保険者等保険税還付金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは続きまして、公共用地先行取得事業特別会計の方に移ります。

386ページをお開きください。

386ページ、一般会計繰越金。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 388ページ、公共用地先行取得事業費です。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 以上で総務部関係の質疑を終了いたします。

財政課長（向井直毅君） 答弁漏れの……。

委員長（高重洋介君） 答弁漏れの件。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） 失礼いたします。

1件、太陽光パネルの屋根貸しの件の設置場所につきまして、市内で現在14カ所屋根貸しをいたしております。場所につきましては、順番にいきますと、忠海中学校、竹原市学校給食センター、それから竹原西小学校、それから道の駅たけはら、たけはら海の駅、それから忠海支所、それから吉名出張所、これは公民館との併設になりますが、その場所、それから中央第2雨水排水ポンプ場、それから大井公民館、中通公民館、忠海公民館、田万里公民館、それから集会所の長浜会館、それから最後に竹原市の斎場になります。これで以上14カ所ということになります。

以上です。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 答弁漏れの回答をさせていただきます。

先ほどの水防・防災の保守委託料が使用していないということでございます。

こちらの方は、告知放送設備の保守委託料を当初予定をしておりましたが、こちらの方は機器メーカーと協議をいたしまして、平成29年度はメーカーの方が補償をしますということで全て対応していただいたというものでございます。

それから、水防・防災の工事施工場所でございます。

どこでケーブルを渡したかというところでございますが、こちらの方は竹原・黒浜第2踏切の近く、竹原給食の前の道路の線路を渡る踏切の近くを通しております。

それから、もう一点でございます。消火栓でございます。

平成29年度は、5カ所の工事を行っております。10基の消火栓を設置をしております。市内全体では870カ所の消火栓がございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、午前の部を終了させていただきます。

午後1時まで休憩いたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 0 時 55 分 再開

委員長（高重洋介君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午後からは企画振興部関係を審議していきます。

それではまず、一般会計歳出から。

114 ページをお開きください。

総務費，総務管理費，1. 一般管理費の中の7. 秘書一般事務に要する経費，9. 地域公共交通に要する経費の2点について、質疑のある方は願いたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 115 ページにあります乗合タクシー運行委託料というのがあるのですけれども、予算的には60万5,000円ということになっておりますけれども、実際には29万1,000円というふうに、実際には半分というような状況になっておりますが、この原因は何だったのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） この乗合タクシーの運行委託料につきましては、仁賀町が路線バス廃止に伴う代替えとしてのタクシー運行と同じ地区のデマンドということでのタクシー運行委託料となっております。

予算計上額は60万5,000円ということで計上しておりましたが、決算額が29万1,770円ということでございます。これにつきましては、当初見込んでいた利用者数が見込みより少なかったということが一つの要因と、そのように考えております。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） やはり乗合タクシーというかデマンドタクシーというのですか。それを使用される方というのはかなり御高齢の方というふうに私は考えているのですが、大体自家用車を持っていらっしゃる方が免許返納して、このデマンドをという形にはなっているのではないかと思いますけれども、利用者数がだんだん減少しているので、この半分の利用の金額になってしまったということではあるのですが、免許返納ということに関しては、かなり高齢者の方というのは必要な部分という、車は必要なのですが、結局免許返納によって車が利用できないというところだと思いますので、しっかりと対応をしていただきたいと思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） こちらのタクシー運行につきましては、ニーズに基づきと
いうのですか、その利用の実態に基づき、最終的に1カ月幾らというような形での契約と
なっておりますので、利用回数が少ないということになると、使うという意味がないと、
予算の執行額が小さくなるというような仕組みとなっております。

それで、確かに委員さんがおっしゃられるように、高齢化が進む中で、免許返納は、こ
れは全国的な話題にもなっておりますけど、高齢者の方が免許返納されて、移動の手段が
確保できないという方が多くなる中で、役割としては非常に重要な事業だと考えておりま
すので、今後もニーズに応じまして、適切に対応してまいりたいと、そのように考えてお
ります。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 利用者のニーズというものをしっかりと把握していただいて、仁
賀町、小梨町というところに、実際には外に出たいのだけど、出られないというような状
況にならないように対応していただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 決算書の115ページの地域公共交通現状分析委託料というのが9
00万円余りありますけれども、ここの概要といいますか中身なのですけれども、今市が
進めているコンパクトなまちづくり、コンパクトシティとか立地適正化計画があります
よね、それとか公共施設の管理計画等々があって、わかりやすく北部の地域の方の方で見
たら、学校とかそういうような公民館とかそのような公共施設なんかで、日にちはまだ明
確ではないですが、廃止して、町の方へ集約するよというような計画になっているのでは
ないですか。ですから、公共交通というのは、例えば子どもさんが学校とかいろんな医療の
病院に行きたいとか買い物に行きたいとか、そういったいろんなニーズがあります。いろ
んな年齢層に応じて、そこをカバーするというかフォローするための分析をして、将来的
にコンパクトシティに応じたようなまちづくりをした場合、学校とか医療とか買い物と
か、そういった公共交通が要る、そこに対応するよというような考えになっているのかど
うかを、この委託料の中身を示していただければと思います。

委員長（高重洋介君） 公共施設整備調整課長。

公共施設整備調整課長（広近隆幸君） 昨年度実施しました地域公共交通現状分析委託料についての御質問ですが、まず立地適正化計画ですが、こちらの方は公共施設の統廃合を進めるということではなくて、都市機能施設でありますとか、居住といったことを集約していくということで、コンパクトなまちづくりを進めていこうというものでありますので、そういった集約をされますと、当然公共交通の方が重要な役割を担ってくるということで、このたび今後地域公共交通網の形成計画ということで、本年度関連業務を発注しておりますが、そういったことで調査をいたしたものであります。

調査の概要といいますか、そういったことになりますと、人口減少でありますとかモータリゼーション、車の大衆化といったことで、非常に公共交通の利用者が減少傾向に現在あるということであります。こういった状況が続きますと、公共交通のサービスが自然と低下をしてまいりまして、将来的には公共交通の方が成り立たなくなってしまって、高齢者をはじめ、学生、生徒等も一部ありますけど、そういった交通弱者が生じてしまって、日常の生活がいろいろできなくなるというふうなことが懸念されるということで、昨年度こういったことを解消をすることを目的として調査を行ったものであります。

実際に調査を行ってみますと、一例を挙げてみますと、バスの利用者でありますと、自宅からおおむね500メートル以内にバス停がある方ぐらいしか実際にはバスは利用されていないとか、JRでありますと、ほぼ平成2年度と比べますと3分の1ぐらいの利用者しかないということ、それから本市だけではないとは思いますが、圧倒的に車への依存が非常に強いということで、80代の方でも3割ぐらいが自家用車等を利用されているというふうな状況があります。そういったことで、今後高齢者等の移動手段の確保ということで、今後竹原市の持続可能な地域公共交通のネットワークを構築をしていくということで、昨年度こういった事業を行って、今後におきましても計画を作成し、その計画を実現していくために、各種の施策を行っていききたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう一回確認になろうかと思うのですが、コンパクトシティとか立地適正化計画とか統廃合というのは、その一つの公共施設をそこまで減らしていくという一つの目標も人口減に沿った目標がありました。特にそういったわかりやすいのが北部の方と都市部の方へこの市街地、旧市街地ですかね。そこへ集約して、北部の方は立地適正化計画では、いろんな公共施設、学校、公民館、そういったあとは民間ですけども、医療とかそういう買い物施設というのですか、そういったところはコスト上はメリットが

ないよという内容の柱だったと思うのですけれども、そうすると確かにそこに住んでいる人は物すごく不自由になるから、このコンパクトシティがいい悪いという話はいろいろ今まで意見を言っていますけれども、少なくとも予算化されてこういう公共交通の調査という面では、コンパクトシティとそういったまちづくりを柱にして、今後予想されるいろんな医療とか学校とか、買い物とか、そういったことを目指して今から調査すると、それに対応するような交通体系をつくるということは、そのとおり理解していいでしょう。そこをもう一回確認を含めてお尋ねしておきたいと。

委員長（高重洋介君） 公共施設整備調整課長。

公共施設整備調整課長（広近隆幸君） 北部地区、都市部に限らず、全ての竹原の市民の方が地域でそれぞれ生活されていく上で、当然日常生活に移動ということが必要となつてまいりますので、今後の計画によりまして、それぞれ鉄道とか航路、バス、タクシーとかがあるわけですけど、そういったものそれぞれの役割というものがあると思いますので、市が中心になって網計画を作成し、そういった交通事業者の方とも連携とか協力をした上で、全ての方が徒歩と公共交通によって移動ができるような生活ができるようにしていきたいというところであります。よろしくお願いします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして116ページ、文書広報費、中段ですね。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、財産管理費に移ります。

116ページ下段から119ページ。その中の、118ページ、119ページ、3.ふるさと納税に要する経費のうち、返礼品のみ、これ1点ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、企画費に参ります。

118ページの下段から121ページにかけてございますが、その中で、2.市史編さん事業に要する経費を除きます。

それ以外で質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、諸費の方に移ります。

126ページ中段です、諸費、そのうち129ページの2. 各種負担金、補助金等に要する経費のうち、19. 広島空港整備事業費負担金、この1点のみです。129ページの上段です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、民生費の方に移ります。

169ページをお開きください。

人権推進費ですね。169ページの人権教育啓発活動に要する経費のうち、19. 竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金、補助金、この2点についても質疑のある方はお願いをいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、労働費の方に参ります。

214ページをお開きください。

1. 労働諸費、214ページです。

労働諸費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下、勤労青少年ホーム費、215ページ、217ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、農林水産業費です。218ページをお開きください。

218ページ、1. 農業委員会費。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 218ページですね。一番下の下段ですね。農業総務費。218ページから223ページまであります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします、223ページですね。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 223ページ，地域おこし協力隊に要する経費で質問します。

これの860万円ほどについて予算執行しているのですが，まず実績をお願いします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 地域おこし協力隊につきましては，皆さん御存じのとおり，小梨町の方に2名を配置いたしまして，様々な取組をしてきているところでございます。

活動内容といたしましては，農事組合の農業支援，あるいは地域における活動，地域行事に関わる支援，また地域，市全体でもございますけれども地域産品のPR等，様々な活動に取り組んでいただいているところでございます。

こういった取組によりまして，農業中心の地域環境にありました小梨地区ではございますけれども，地域住民の農作業の労働力の補助，あるいは組合のオペレーター等もこなしておりまして，地域コミュニティを支えるキーマンとなっているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 今ありましたように，実績としてはかなりすばらしいものが出たと思っています。我々会派でも研修に行きましていろいろ見てきました。これを人口増ということも含めて進めていかないといけないと思うのですけれども，今後この実績の波及としてはどのような考え方をお持ちですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 地域おこし協力隊につきましては，これまで農業振興という形で様々な活動をお願いしてきたところでございますが，任期といたしまして，29年をもってということで終了としております。しかしながら，地域おこし協力隊につきましては，農業分野だけでなく，全国的には水産業あるいは商業，市のPR等様々な事例もございます。こういったことを踏まえまして，まだ具体的なことではございませんけれども，本市におきましても，様々な分野で利用できないかということを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） さっきも言いましたけれども，実績は出たと思っています。是非他の地域へも波及できるような取組をしていきたいというふうに思うのですが，そのあたり

の計画は持っていませんか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 現段階といたしましては、具体的な計画については計画には至っておりませんが、全国的な事例を見ますと様々な事例もございますので、そういった部分も含め、検討してまいりたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 今小梨はよくなっていると思います。是非ほかの地域にも波及できるような政策を打ってください。お願いします。

以上。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） さっきの大川委員に関連する部分ですが、地域おこし協力隊で去年質問したのは、29年度で終了しますよということで国の補助が切れるということなのでしょうけれども、その時に指摘したのは、これだけ地域おこし協力隊で小梨の方に2人参加していただいて、いろいろな地域とのつながりをつくった。しかし残念なことに、補助金が切れたらそういった活動ができないという面で、継続的にはそういった地域おこしの人が今度は別の支援措置を、市とかそういった従来の支援措置が切れるわけでしょうか、今度はそれと違った形での何らかの形の支援措置をして、そういったせっかく若い人が来られているのがそこで生活できるような対策が要るのではないかと聞いていた時に、一つは農業計画というのですか、そこでこういった作物とかいろんな計画を今策定中なのだとか、いろんなそこで生活する上での仕事といいますか、こういった計画中というような説明があったと思うのですが、国の支援が切れて、後はその農業なら農業とかいろんなさっき波及効果と言われましたが、他の事業との連携でそこで生活できるとかというところの市としての考え、具体化、特にはあるのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 昨年度まで務めていただいておりました2人につきましては、現在も引き続き市内小梨町の方に在住いただいております、大変喜んでおります。

兩名につきましては、地域での特産品開発あるいは農業振興ということで、様々な活動に取り組んでいただいております。そういった中で、兩名については新たな取組ができないかということで、現在いろいろ検討はされているということでお聞きしております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） その関連なのですが、2人おられて、1人はいろんな市の方の仕事とかというのを聞きました。あともう一人の人はよその方へ行かれて、要するに2名の方がこの竹原市で生活できないからということだと私は思うのです。ですから、1人の人はいろんな市の方のパート的な仕事とかいろいろ対応はされているのでしょうけども、もう一人の方は竹原市で生活できないということで、農業に関する計画とか、そこでいろんな今度は二窓の方に加工場ができる、そういったところの関係との連携した仕事とか、そういう市独自のもうちょっと積極的な支援策がないと、ここ何年も頑張ってくれたのに、補助金が切れたらもうだめよということでは、その方々にも苦勞に報いることもできないし、そういうことで市としての具体的な計画、支援が要るのではないかということなのです。そこは本気で考えないと私はいけないと思うのですが、どうなのですか。今年中にそういった分が可能なのかどうかを含めて早急に対応しないと、生活できなかつたらいずれやっぱり住めませんよ。よそに行くようになってしまうということなのです。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 協力隊の2名につきましては、先ほど委員さんのおっしゃりますとおり、1名につきましては、本課の再生協議会ということで農業の方のお手伝いをいただいているところでございます。もう一名につきましては、私が聞いたところでは、市の他の課の方の仕事をお手伝いしているということで、そちらの方に勤められているということで聞いております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。最後の質問です。

委員（松本 進君） 指摘しますが、せっかく国の補助金とかの中で小梨の方で頑張っていた、それは本当に生かせる、今度は竹原市の人口を増やすといたら2人で大きいかもわからないけど、若い人がそういう農業なら農業とか、竹原市に住みたいよということを支援という面では、具体的な農業なら農業でこういった例えばイチゴとかいろんな作物をつくって、こういった支援をすればそこは何とか稼げる、生活できる、それで足らなかつたら、こういったさっき言った加工場との関係でいろいろ連携をとる、そこらが具体的なアプローチがないとそれは不可能だと思うのです。

委員長（高重洋介君） 今後の支援策ということで。

委員（松本 進君） ということで指摘しておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 地域おこし協力隊につきましては、先ほどからもございましたとおり、3年間の任期ということで事業は実施させていただいたところでございます。しかしながら、若い方が竹原市の方に在住いただきまして様々な活動をしていただいたという大きなメリットといますか効果があったかと思えます。そういう方が任期満了後も竹原市に住んでいただき、また活躍いただけるように、現在どういう策があるかということではなかなか難しい面もありますけれども、市といたしましても、何らかの形で引き続き住んでいただき活躍いただけるように、支援させていただけたらと思えます。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じく、223ページの地域おこし協力隊ですが、これの予算の方は地域おこし協力隊支援委託料400万円で、決算の方で地域おこし協力隊支援委託料は308万1,787円で、もう一つは報償費として、協力隊活動報償ということで91万8,213円、合計で400万円になるのですが、これが当初のものと変わっている内容はどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、8番の協力隊活動報償についてでございますが、こちらにつきましては、地域おこし協力隊員の通常活動以外に、休日あるいは様々な行事に協力いただいておりますので、それに対する報償ということで御理解いただきたいと思います。

また、地域おこし推進協議会でございますけれども、こちらにつきましては、両名が活躍、活動する上で、円滑に事業を実施するために必要な支援をするということで設立されております協議会でございます。小梨地域の方でサポート体制をとっていただいているような協議会となっております。こちらにつきましては、活動費の助成支援という形で、住宅あるいは車両等のリース代とか、また小梨にあります加工場の関連費用とか、こういったものを補助しているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下の農業振興費に参ります。

次のページ225ページまでございます。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

川本委員。

委員（川本 円君） 225ページの真ん中よりちょっと下の19番、強い農業づくり交付金のところでお伺いします。

予算の方では7億2,000万円ぐらいだったのですが、今回6,900万円になっております。まず、未執行分があると思いますが、年内にできなかった理由とその未執行の理由をお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの強い農業づくり交付金でございますけども、こちらにつきましては、工業団地の方に整備しております野菜工房に対する補助金でございます。こちらにつきましては、当初6億7,000万円程度の補助金ということで予算計上させていただいたところでございますが、建物を整備する過程におきまして、新技術を導入しているということから、LED照明等の検証に時間を要したということから、繰り越しをさせていただいたところでございます。

こちらの執行額の6,900万円程度でございますが、こちらにつきましては、全体事業費の出来高検査をさせていただきまして、約10%の出来高であったということから、29年度につきまして、10%程度の出来高払いをさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） LEDの検証等々で遅れたということでございます。

それで実際今の野菜工場ですが、レタス工場と言ったのですが、今の現状と今どこまでどういうふうに進んでいるのかというのが私どもで把握できないのですが、そのあたりを教えていただけたら助かるのですが。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 工場の現状でございますけども、10月のスタートへ向けまして、もうほぼ工事が完了しております。先日私の方も完成検査の方へ伺いさせていただいたところでございますけども、工事の方は完了しているという状況でございます。

委員（川本 円君） もう一度。

産業振興課長（國川昭治君） 10月の工場スタートに向けまして整備を進めているとこ

ろですが、先日完成検査の方へお伺いさせていただきまして、もうほぼ完成しているということを確認しております。今お聞きしているところでございますと、10月1日竣工ということで準備を進めているということでお聞きしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

それと、さっき課長が言った6億9,000万円という話は、予算書は7億2,000万円ですよ。僕の間違いですかね。

29年の予算書は7億2,000万円になっている、今6億9,000万円と言われましたが、どうなんですか。

それとあわせて、今現状の状況それから10月1日スタートとお聞きしたのですが、以前地元雇用について、40名とか30名とかというお話がありましたが、できたらそこらあたりの見込みも含めて、わかる範囲で教えていただければと思うのですが、いかがですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 雇用につきましては、当初30名程度ということでお聞きしていたかと思えますけども、現状でございますと、8月7日現在でございますけども、17名でございました。11月末までにさらに10名程度追加で採用されるということでお聞きしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 予算は、7億2,000万円の予算は。いいですか、後でもいいですよ。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 当初予算は確かにそうございましたけども、途中工事を進める中で変更がされておまして、最終的に全体でいいますと6億7,105万円ということで変更の交付決定をさせていただいております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 最後とします。

いずれにしても、億単位の大きなお金を使って野菜工場という画期的な密閉型のという

ことをやっておられるということで非常に頼もしく思っていた。雇用の方も当初予定している人数から若干減ったようなのですが、地元雇用を優先的にというお話もございましたので、このあたりは成功に導くようにしっかりやっていただきたいとともに、これも計画の段階で聞いたお話ですが、販路の拡大というお話も出ていたと思います。今現在ある販路とこれからさらに40%、50%増に向けての販路の拡大とかという課題もあったように思われますので、あわせてそこらあたりをしっかりと取りまとめて、行政の方でも取りまとめていただいて、この事業が成功するようにお願いしたいと思いますので、そのあたりのお言葉をいただけたらと思います。お願いします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの販路等の契約状況でございますけれども、こちらにつきましても、毎月行っております経営検討会の中で随時報告をいただいているところでございます。具体的な事業者名についてはしっかり把握できていないところもございまして、現段階におきましても、県内のスーパー等との契約をされておきまして、そのほか全国的に大手のところとも契約をされるということで話をお聞きしておきまして、工場運営における目標の契約件数について、近いところまで今来ているということで報告を聞いております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 農業振興対策費が2億4,000万円があつて、いろんな施設整備とかですね。決算、223ページの農業振興費が全体で2億4,000万円あつて、施設整備とか先ほど強い農業づくり交付金とかがありました。その説明は除いて、農業振興策で19のところは6次産業とかの農業経営基盤とか多面的機能支払というのが補助金とか等々ありますけれども、こういった確かに農業を支えるようなのを出されているのだと思うのですが、この決算資料、この52ページを見たら、いろんな耕作放棄地が竹原市内にある耕作地の6割近くが放棄されている現状があつたり、それとあと経営体の84%が1ヘクタール未満の小規模のところですよ、そういった竹原市の現状があつて、先ほど一つの例として、こういう補助金なり支援があるのですけれども、それが竹原市の農業の支えといいますか、その効果がどこまであるのかというのを聞いておきたいのですが、いかがでしょうか。事業効果といいますか。

委員長（高重洋介君） 事業効果ですね。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 決算書で225ページでございますけども、様々な補助金等の方を支出させていただいております。こちらにつきましては、それぞれ目的、狙い等がございますけども、例えば6次産業でいいましたら、生産から加工販売までを行う6次産業を構築しまして、生産者の所得向上等に努めていくということでございまして、取り組んでいる活動については、食の開発あるいは食の体験授業、また食の交流事業等に取り組ませていただいているところでございます。

また、そのほかこちらにございます、その下でございますが、利子補給あるいは経営強化資金でございますけども、こちらにつきましては、経営農業基盤強化資金補助金につきましては、認定農業者であります2名の方に対しまして、事業拡大等を行って取り組んでいます方の利子補給をさせていただいております、具体には菊を栽培されている方、バラを栽培されている方等の借入れに対する利子補給1万956円となっております。

また、その上の若者定住でございますが、こちらについては、若者が同様に農業に取り組んでいる方に対して、こちらは牧場経営をされている方でございますが、利子の補給をしているところでございます。

その他青年等就農給付金等については、45歳未満の方で就労された方につきましては、これは国の制度を活用しまして150万円ずつ毎年給付している事業ということでございます。農業につきましては、本市では平成26年3月に策定しました農林水産アクションプランの中で、担い手育成あるいは生産振興と基盤整備、また流通販売と6次産業化、3つのテーマで方針を定めておりますけども、これに基づきまして、様々な取組をする中で、現在ですと、例えば高崎町の方に露地物のレタス栽培をされる若者の方が入ってきて、実際に就労に入っているとかそういう事例も出てきておりますので、こういった制度を活用しながら新規就農者また農業者の所得向上につなげていくよう取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の説明で6次産業の開発の分で、食の開発とか体験とかということで、竹原市でつくる農業に関わる産物、漁業もあるのかもわかりませんが、特に農業なんかの分では、そこで作物をつくって、そういう商品開発とかそういったつな

がって竹原市の例えば野菜なら野菜が生産高が上がるとかいろんなどころに出荷するのがあるのでしょうかけれども、そういったことにつながっていくようならいいのですけれども、さっき言った資料では、耕作放棄地が少しでも減るとか、いろんな作物をつくって減るとかということになればいいのだけれども、その兼ね合いが見えてこないから、いろんな確かに施策をとられているのですけれども、さっき言った6次産業の関係でいえば、作物をつくる、それで今度は耕作放棄地が一遍には行かないのでしょうかけれども、減ったりとかしていくというような関連が要るのではないかなと思うのです。そこらは何かないのかなと思うのだけど、どうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 農業についてのそういった目に見えたような効果というようなことでの御質問でございます。

先ほど課長の方も少し申し上げましたけれども、若い方で農業に関心を持たれて、農業をやってみようと言われる方が竹原市内においても少しずつですけれども、そういう農業に取り組みたいと言われる方がいらっしゃいます。そういった45歳未満の若い方については、国の制度でそういった給付金というのも出ておりますので、そういったものを活用していただきながら、農業経営をしていっていただくというような取組は進めてきているところでございます。実際これは竹原町のブドウ畑がありましたところ、あのあたりにおきましても、露地物の野菜、園芸作物等を行うために農地、そういった耕作をされていない農地を集約されて、そういった作物を栽培されているという方もいらっしゃいますし、先ほどのこれは高崎町の方ですけれども、そういった耕作放棄地も含めて、4.5ヘクタールの農地を集めて、これも露地物の野菜を栽培していこうというふうに意欲を持って取り組んでいこうと言われる方もいらっしゃいますので、是非今後もそういった方が増えていくように、我々としてもそういった耕作放棄地が増えていくということは非常に危惧しておりますので、そうした農地を集積して、意欲あるそういった農家の方に集積して農業を営んでいっていただけるようにしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員、最後の質問でお願いします。

委員（松本 進君） 次は225ページの2の中山間地域等直接支払制度、この分について資料も出してもらっています、83ページですか、出してもらっています。

ここで聞きたいのは、この制度の組をつくって対応されているというふうに、地域ごと

に対応されていると思うのですが、一旦契約というのがスタートしたら、たしか5年でしたかね。5年なら5年が契約の一つの区切りということで、一つ心配なのは、始める時は何とか元気と言ったらおかしいけど、対応ができるなというので、その地域の方々がこういう制度でいろんな草刈りとか、いろんな作業をされていると思うのですけれども、5年間にはその中で10人が参加して、20人が参加して地域でやったとしても、全部5年間同じように継続できればいいのですけれども、その途中で1人2人だったらカバーできるのかもわかりませんが、その10人で始めて、5年間続ける、それができなくなった場合の継続ができるのかどうか、何か10人が8になっても7になってもできますよと。その地域の草刈りが増えるのかもわかりませんが、そういった対応をすればいいのかどうかというのが聞きたいのと。

委員長（高重洋介君） 一問一答をお願いします。

委員（松本 進君） そうですか。

委員長（高重洋介君） 継続ができるかどうかということですね。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの中山間地の制度でございますけども、こちらにつきましては、第4期ということでございまして、平成27年度から31年度までの5カ年計画として取組をさせていただいているところでございます。

平成29年度でございますけども、こちらの取組につきまして中間評価ということで、市内11組織に対しましてアンケート調査をさせていただいております。一定には次以降についてもという次期計画についてもということについては、やはり皆さんやっていきたいという意向をお持ちのようございまして、地域の方でこういうことで対応はいただいているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 元気で5年間対応ができれば一番それがふさわしいし、地域の作業が同じようなメンバーでできればいいのですけれども、是非そういった継続できるなら継続できる対応が要ると思いますので、そういう制度が生かせるなら、もう一回してほしいのと、それともう一つその関連なのですが、前にこの作業を行う場合で具体的に言ってあれなのですけど、例えば草刈りを年に2回ぐらいやった場合、その草刈りを10人なら10人が参加して、その地域の草刈りをやりますよということではいろいろ報告が書かれると思うのですが、それで気になったのは、市としてのチェックということですか、普通でした

らいろんなやった写真とかいろんな現場の状況とか報告が要ると思うのですが、この場合はそのチェックといたしますか、それが不要ないという意味ではないと思うのですが、なかったと思うのですが、ごまかしということは言いたくはないのですけれども、市としてもそういうそのエリアの。

委員長（高重洋介君） 市のチェックが。

委員（松本 進君） チェックが要るのではないかとということでお願いします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの交付金につきましては、交付に当たりましては、職員の方が現地を確認した上で交付させていただいております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 例えばさっき言った草刈りなら草刈りがありますよね、作業が、それはきちっと確認して、その上で払っているということでいいのですね。

委員長（高重洋介君） 先ほど答弁で市が確認をしてしているということで。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） そちらにつきましては、作業等の写真の方も添付いただいておりますので、それをもって確認させていただいております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、畜産業費に参ります。

224ページ、5ページ下段です。

質疑のある方はお願いをいたします、225。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1つめくっていただきまして、農地費の中の229ページ、5.生活改善センターに要する経費です。このみ、この部分のみです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、ないようでしたら、林業費の方に移らせていただきます。

230ページです。230ページ、1.鳥獣被害対策に要する経費について質疑のある方は挙手にてお願いします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） この鳥獣被害対策に要する経費の19番，野鳥捕獲柵及び電気柵設置事業補助金，こちらの方ですが，予算は変わらずずっとついているのですが，この決算額が少ないのは，どうしてもそれだけ設置というか数の要望が少なかったと言うべきなのか，この制度自体がどうのということはいませんが，イメージとしたら鳥獣被害，いろんなものの被害は拡大傾向にあつて，住宅地においても，イノシシであったり鹿であったり様々な被害も出ているといったような状況がありました。

今日ちょうど中国新聞の方で，尾道市と県立大学の方が共同プロジェクトということで超音波でのイノシシの撃退，これは住宅地にそういうのを設置して，近づく人間には聞こえないけれども，そういう鳥獣には聞こえる80デシベルの音量でというようなことがされておりまして。現在この決算にある捕獲柵，電気柵ということで少し違うのですが，下がってきているということであれば，今後も新しい駆除の方法を模索していくべきだと思うし，またこの制度自体をしっかりと進めていく上において，周知はしっかりとされていると思うのですが，何かいい促進方法はないかなと思うのですが，そこらあたりについて。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの捕獲柵あるいは電気柵設置補助金でございますが，こちらにつきましては，あくまでも農林作物の被害を守るという観点がございます。こちらは農業従事者に対しまして補助金を交付させていただいているものでございます。予算に対しまして，実績でございますけれども，29年度実績でございますが，電気柵が21件，箱わなが2件，ワイヤーメッシュが29件という形になっておりまして，全体では52件の交付となっております。どうしても農業従事者ということでございますので，年々既に交付させていただいている方もございますので，実績として減少傾向にはあるというところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） もちろんこの部分に限ってはそういうことであろうとは思いますが，いろんな方法であるとか取組が必要かなとは思いますが，捕獲に関しては，動物によって様々な捕獲方法も変わってくるでしょうし，いろんなこれは保護団体であるとかは異論のような声もありますけれども，適正に農業従事者の方の農作物を守っていくとかそ

ういうことに関しては、さらにしっかりと充実プラス新しいものの導入、まだこれは実験段階ですから、すぐこれがというところではありませんけれど、そういったようなものも必要であると思います。

それと、狩猟免許の取得、これもやはり担い手の減少といったようなことはあろうかとは思いますが、今私の知っている中でも若い方が免許を取得して従事しているということも聞きます。一方では、需要もあるけれども、後継者不足にも悩んでいる、このことについても何か少し方向性を変えてしっかりと取得に向けての動きといたしますか、やはり竹原は山間地もたくさんありますし、範囲も広いですから、その限られた時期にということになりますので、ここらもさらに推進していく必要があるとは思いますが、その推進方法について何かお考えはありますでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 現在鳥獣被害対策につきましては、こちらの予算にも計上させていただいております実施隊ということで組織をしまして、対策しているところがございますが、現在29年度末では、19名の方が実施隊として活動いただいているところがございますが、実施隊の平均年齢が67歳で、そのうち70歳以上の方が8名ということで非常に高齢化が進んでいるということから、本市においては、新規の免許を取得する際に3分の2の補助金を出すということで、こちらにありますように、奨励金として補助金を交付させていただいております。こちらは、先ほど言いましたように、かかった費用に対する3分の2補助ということで交付させていただいておりますけれども、29年度実績では4名の方がこちらを活用いただいております。今後も広報等で鳥獣害対策の啓発は努めさせていただいておりますけれども、こういう諸制度の啓発にも努めて、若い方にこういう免許取得をしていただくように周知徹底をしてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きますして、水産業費の方に移ります。

232ページをお開きください。

水産業振興費。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 233ページの水産業振興ですけれども、460万円ほどついています。これは、栽培漁業協会負担金などをのけると300万円ぐらいしかないんですよね。実際に水産振興としてどのような効果が上がっているのかお聞きします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにございます負担金等でございますけれども、例えば豊竹東水産振興協議会等に、こちらについて147万円程度の負担金を支払いしておりますけれど、こちらの内容といたしましては、メバルの中間育成等ということでございまして、またその下でございしますが、産地水産業強化支援事業補助金、こちらについても、タコつぼの産卵礁あるいはキジハタの放流等々でございまして、負担金等の計上ではございますが、こういった関係団体を通じまして魚の放流等をさせていただいているということでございまして、そちらの方で漁業者に対して支援しているというところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） すぐの効果というのは難しいと思うのです。資料を出してもらっているのですが、過去10年間の漁獲量です。これでいくと平成19年はタイが11トンありました。平成28年度では5トン。大きいところでタコが9トンがあったものが7トン、エビが2トンだったものがデータなし。全体では平成19年は68トンの水揚げがあったのです。これが平成28年では16トンに落ちています。原因としては、担い手の減少もあるでしょう。ただ確かに魚は少ないですよ。釣りに行っている人に聞いても、昔と比べたら魚がいない。では、どうするべきかといったところに、こういういろんなタコつぼを落とすのもいいし、2年に1回、築いそを450万円でやってもらっていますよね。29年度はなかったですけれども。だから、こういうのを毎年交互でもいい、やっもらいながら、海の環境を整えていかないといけないのだと思うのです。

メバルの放流もあるのですが、何せ海の中が魚が住める状態にならないとどうしようもないわけでしょう。一番最初の原因はというと、大久野島の砂をとったのが原因ではないかというのがどうしても聞かれるではないですか。物すごい量をとりました。それもバキュームでとっているのですから、稚魚から砂まで、今潜ってみても岩ばかりで一切ない洞窟の状況です。そこを環境保全という意味でももとに戻していかないといけない、そういうことをやっていく必要があるのではないのでしょうか。これは瀬戸内法に関するこ

とだと思いますけれども、どのようにお考えですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 瀬戸内海の再生という御質問だと思いますけれども、こちらにつきましては、現在里海という表現で広島県を中心に、様々な取組をさせていただいております。

まず、砂等を採取した後の対応ということでございますが、こちらについては、広島県の方で定期的に砂が戻っている状況等を調査されているということでお聞きしております。

その他の対応でございますけれども、里海再生ということで、森林の保全とかそういう形の取組をしてきておりますので、すぐすぐ再生ということにはならないかと思っておりますけれども、広島県等と連携をいたしまして、再生に向けて取組を推進してまいります。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 里山もそうですよね、海と山はセットです。いい山があって、いい海になる。そういう意味でも、もちろん里山のことも県と協力しながらやってください。

市長も言っておられますけれども、観光振興でしょう。そうしたら食ではないですか。おいしいものを食べに行きたい、来たらここに来て食べたものがおいしかった、リピーターとして来る、ふるさと納税チョイスでもらってくれる、そういったところまで考えると、やはりこれを早急に進めていかないと、これは例えば30年かけて海がきれいになったとします。漁師さんがいなくなったら誰がどうするのですか。やはりそれまで持続的に漁業が成り立つような、担い手が育つような仕組みをつくっていかないと、魚がないのに幾ら漁業の練習をしたってそれは無理ですから。それは是非早目に早急に、この災害のこともありますから、いろんなことを考えながらやっていただきたいと思います。いかがですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 漁業振興また観光振興におきましては、とりわけ漁業振興でございますけれども、海の再生という観点もございまして、漁獲高が減っているということにつきましては、やはり漁業者の高齢化により担い手不足ということから、漁獲高が減少しているという考え方もあるかと思っております。市におきましても、先ほど紹介させていただきましたが、平成26年3月に策定しました農林水産アクションプランの中におきましても、担い手不足ということで、担い手の育成ということで、水産業におきましても、担

い手を育成するという観点から、所得の向上あるいは新たな産品を開発して、そういう形で所得向上につなげていくという取組方針を出しております。様々な角度から漁業振興、観光振興に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 19の漁船保険事業補助金ですね、117万4,000円。今何名で、1隻幾らか、補助金は。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの漁船でございますけども、平成29年度の実績でございますが、漁船の件数でいきますと45件となっております、補助額については105万7,178円となっております。また、こちらに関わります船主では44件という形となっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 補助金の対象は、正組合員だろうと思うのですが、今これは実際半分ぐらいだと思うのですが、今漁業振興までいったが、もうちょっとあなた、組合と農業もそうだが、もうちょっと現場に出て膝詰めして話をしないと、事実関係はわからない。組合長も今入院しているのだろうが、竹原市の場合は、現場に出て、私は、そんなに数はもうないと思っているのだ。そうすると、法的に問題が出てくるから、実際、資格審査委員会も設置するようになっているのだ、そこで審査した者を正組合員と認定して、この漁船保険は対象となるのだ。だから、もうちょっと現場をよく知っておかないと変になるから、組合長もそのようにわからない人間ではないから、よく話をしてみなさい。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、商工費の方へ移らせてもらいます。

234ページから239ページで、商工総務費うち、237ページ中段中ほどですが、2. 商工業に要する経費、その下3. 企業誘致事業に要する経費、その下です。工業団地に要する経費のうち、1枚めくっていただいて13. 草刈り委託料の一部、また19. 竹

原工業・流通団地送水設備工事負担金です。ここについて質疑の方は挙手にてお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 237ページの企業誘致事業に要する経費、予算が513万6,000円で決算360万円減額になっているのですが、13番の産業団地適地調査の予算が400万円で、これが300万円で100万円ほど少ないというのが一番大きい原因かと思うのですが、一番企業誘致を進めていかないといけないということで、予算が執行できていないというか決算がこういう状況というのが何か理由があればお願いします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 企業誘致に要する経費で不用額が大きいということでございますが、こちらにつきましては、先ほど委員からございましたとおり、産業団地適地調査委託料を400万円程度予算でしたが、業者決定における入札手続の中でこちら300万円まで減額したということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 239ページ、竹原工業・流通団地の送水設備工事負担金で1,780万円というふうについていますけども、これの利用会社数、従業員数というのわかりますか。

委員長（高重洋介君） すぐ出ますか。

企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） こちらの予算につきましては、平成5年度に、水道事業者である竹原市長と、一般会計を管理する竹原市長とその間で確認書を交わして、竹原工業・流通団地への用水確保に係る費用の調達における企業債借り入れについての返済金がこの決算額となっております。これにつきましては、29年度については、その返済額として元金が約1,260万円、それと利子が約380万円、それプラスアルファ、この施設の維持管理費ということで120万円ということでの決算額でございます。よろしくお願いたします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） これらに関連します雇用の状況でございますが、現在整備済みの企業でございますが、7社ございまして、こちらの雇用数が全体で136名ということになっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ここに人数がたくさんいてもいなくても、同じ額が要るわけですから、今会社が7社も入ったし、いい状況になりつつあると思います。従業員さんも136、これはもう少しでいっぱいになりますよね。そこを目指してやっていただきたいのと、この水に関して、送水ですよ。高いところですからポンプアップというのもあるのでしょうか、管理費が220万円要るということで、やはりいかにいい水を送るかというのがあるのでしょうか、その水道広域化したり県水を使ったりということで工夫をしていくと少し変わるのではないかという思いがあるのですが、そのあたりはどのように考えていますか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 水道の広域化については、広島県全域で広域化が進んでおります。これにつきましては、水道施設の老朽化……。よろしいですか。済みません、では。

委員長（高重洋介君） 水道課の質疑になりますので、その時をお願いいたします。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、238ページ下段です、商工業振興費。次のページの上段までございます。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 241ページの空き店舗等改修事業補助金は、予算400万円から約300万円ということで、これの減の理由を教えてください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、当初予定している件数4件を予定しておりましたけど、実際の申請として、実績が3件であったということから減となっております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは何か手法をもっと広くして、4件を4件とも実績として上げるということは難しかったのでしょうか。それとも認定ができなかったのか、この補助金の対象外のようなものがあつたのか、それについて。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 予算としましては、1件100万円を限度に、4件で400万円ということで上げさせていただいております。実際に3件の申請ということでございましたが、そういった創業をしたいと言われる方の御相談というのは、件数としては、申しわけないです、件数を覚えていないが、かなりの件数がございまして、例えば29年度でしたら、年度内に完了していただかないといけない、創業のタイミングと時期的に合わなかったということもございまして、実は4件申請をいただいていたのですが、1件辞退をされたということもございまして3件になったということもございまして。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） もったいないという言い方が適切かどうかは別として、その広報をかける時期であるとか、もちろん先方の都合にもよりますけど、もしこの1件が年度内に完了というようなものがハードルであつて、それがクリアできなかったのか、ぎりぎりのところで完了まで至らなかったのかも含めて、これで今まだ継続をして、この1件が残っているのか、それとももう立ち消えになつて、また新たな事業者とか新たな人に募集というか、今の継続性があるかどうかを。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） その辞退された1件の方は、市外の方でいらっしゃいまして、具体的には広島県の廿日市の方の方でいらっしゃいまして、竹原市の物件を非常に気に入られて、空き店舗を購入までされて、そこで住居兼店舗として開店されるというような予定でございましたが、その事業者さんの御都合で延期をしたいというようなことでもございましたので、具体的などころまではお聞きはしていませんが、まだ継続しているというような状況でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下です、240ページ、観光費の方に移ります。

待ってください、次のページ243ページまでございますが、243ページ、4. 観光

交流振興に要する経費のうち、19. 大久野島活性化協議会補助金を除きます。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 241ページの19番、東京アンテナショップ負担金8万円、これは地元産販路拡大につながっているかどうかという実績についてお聞きします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの負担金でございますが、こちらは広島県のアンテナショップでございます銀座にありますTAUの運営費に充てる負担金でございます。こちらにつきましては、ショップの方に竹原産のものも置いていただいているというところでございます。一定には市の物販あるいは市のPRにつながっているものと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 我々も東京に研修に行った時に立ち寄るのですが、人が大変多いです。広島県、竹原市のためにも宣伝になっていると思います。ただ、それもあるのですが、今後もっともっと取組をしていかないといけないというふうに考えます。イベント等をしながら今後取り組むといったことをすればいいと思うのですが、このあたりはどのようなお考えですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 委員の御意見のとおりでございますが、29年度ではございませんけれども、平成30年度、今年度でございますが、9月の初めの8日、9日において、このアンテナショップを活用いたしまして、竹原市のプロモーションイベントを実施させていただいたところでございます。3階にありますオープンスペースの方で市長のトークショー等もございましたけれども、1階の物販ブースで竹原市コーナーをつくっていただきまして、竹原市から相当の物販を送らせていただきまして、そこで販売、お酒の試飲等をさせていただいたところでございます。こういうことをきっかけに、そちらのアンテナショップで継続して、竹原市のを置いていただけるような仕掛けをしてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 3階が割と使えるのですよね。あの広場を使わせていただいて、竹原

の魅力は是非存分に発揮していただきたい。そして竹原ファンを増やしていただきたいと
思います。よろしくをお願いします。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 同じく241ページの19番，全国フィルムコミッション協議会負
担金，これは10万円負担していることによって効果は何かあったのかお伺いします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらのフィルムコミッションの協議会負担金でございま
すが，こちらにつきましては，各地域のコミッション活動，本市には団体はございません
けども，活動を通じまして，映像文化の発展に資することを目的に実施しているところ
でございます。具体には，本市では近年こういった撮影等はございませんけども，映画等の
撮影があったり，ドラマの撮影等がありましたら，こういうコミッションを通じて出演い
ただける個人の方等を募ったりということをしておりますので，効果はあるものと考えて
おります。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） そうなのです，そこなのです。近年撮られていないというところが
あって，10万円負担して，いざという時のための保険なのかもしれないですけど，先ほ
どの大川委員の話と似ているのですが，それだったらどんどんどんどん売り込んでいっ
て，竹原の町並みを利用して撮影に来てもらうという努力をした方がより効果的なのでは
ないかと思うのですが，そのあたりについてお願いします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの竹原を取り上げていただくという観点でございま
すけれども，映画等もございましてドラマもあります。またCM等の活用とか様々なメデ
ィアでの活用があるかと思えますけども，機会の折を見て市の方でいろいろ活用いただき
たいということで今現在取組はさせていただいております。

なお，こちらのフィルムコミッションの費用でございまして，委員御指摘のとおり，
なかなかしっかり活用できていないという部分もございましたので，30年度につ
きましては，予算計上を見合わせているという状況でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） わかりました。それでしたら，余計でも本市独自でどんどん，今S

NS等でいろんなところで発信していると思いますが、引き続きどんどん本市のよさをアピールして、このフィルムコミッション協議会の負担金を払わなくたって、うちの町で撮影したいというようなものをどんどん広げていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（山元経穂君） はい。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 243ページの19番の市観光協会補助金672万円、これはおそらく何年かこの金額でずっと来ていると思うのですが、補助金で観光協会には頑張っていたかかないと、観光メインということでやっているのですが、このたび桜まつりがたしか中止になって、これは思い違いだったらそう言っていただきたいのですが、桜まつりは観光協会さんがメインではなかったかと思うのですが、ああいった行事中止となった場合に、補助金の支払いというのは影響がないのかどうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 観光協会の補助金でございますけども、こちらの672万円につきましては、観光協会においては、事業として、イベント関係の事業あるいは観光振興受け入れ対策事業、またスタッフによる観光案内という形でございますけども、こちらの補助金については、観光案内等のそちらの方に充てていただくという考え方で交付させていただいております。

イベント補助金につきましては、済みません、次のページになるのですが、地域活性化イベントとして別にイベント補助金は交付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） いいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） ページ戻りまして241ページの観光費の一番上、観光宣伝に要する経費の中の金額は2万円なのですが、協力者報償ということで出ております。これは予算にないので、この内容についてお願いします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、観光ガイドのパンフレット作成に関わるものでございまして、英語訳をしていただきますのに業者の方に発注いたしました

ら非常に高額になりますので、そちらのK&F、あそのの先生に御協力をいただいて英語訳をしていただきましたので、その謝礼としてこちらを支出させていただいております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 費用対効果ということで非常にいいものだと思いますので、地元企業の協力を得て、こういうふうに業者に頼むのが悪いということではないのですが、できる範囲のことは双方がいいような形で今後も進めていただければと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

井上委員。

委員（井上美津子君） 同じく、241ページの観光宣伝に要する経費の中の印刷製本また観光パンフレット作成というところでお尋ねしますが、この効果についてお尋ねしたいと思います。印刷製本また観光パンフレットの効果についてお尋ねいたします。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの印刷製本費でございますけれども、観光ガイド、パンフレット等として、5種類のパンフレットを作成させていただいております。

1点目といたしましては、観光ガイドということで、市全般にわたりますガイドブック、あるいは町並みに特化した「てくてく」、また同様に町歩き、それ以外に「たまゆら」のパンフレットとか、それ以外にはイベントの「雛めぐり」ということで作成をさせていただいておりますが、こちらについては、日本語版あるいは英語版、中国語版ということで作成をさせていただいております。全てがその3カ国そろっているわけではございませんけれども、必要に応じ、またニーズに応じまして作成をさせていただいているところでございまして、この作成費約270万円程度かかっておりますけれども、非常に効果を得ているというふうに考えております。

以上です。

委員（井上美津子君） 観光パンフレット。

産業振興課長（國川昭治君） 失礼しました。

観光パンフレットでございますが、こちらの21万8,000円の部分でございますが、こちらについては、「たまゆら」の英語版をつくるのに、英語に戻すということで委

託料として全部お願いしたということでございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） こういうパンフレットをしっかりとつくっていただいて、配布先というのですか、そのパンフレットを手にとっていただいて、見て、ああ、よかったね、これでいろんなところがわかるねというようなそういう状況だと思うのです、このパンフレットに対しては。ですから、いろんなところでパンフレットを手にとっていただけるようなそういう状況というのをつくってもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 観光パンフレットの設置ということでございますけども、最近やはり人が多く訪れるポイントとして、空港等もございますけども、広島駅にも新たに観光案内所等も設置されておりまして、そちらの方にも置いていただくとか、様々な人が集まる場所に置いていただいております。一例ではございますけども、宮島の方が現在非常に多く外国人の方も訪れていただいておりますので、宮島にありますゲストハウス等にも職員が訪問しまして、英語版の竹原市の観光パンフ等を置いていただいたりということで、今までの拠点、拠点以外にも、そういう宿泊施設にも置いていただくような取組とかをさせていただいております。様々な角度から本市のガイドブックを手にとっていただけるように、情報を収集しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございますか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続いて消費対策費の方に移ります。

242ページの下段からです、次のページ245ページの上段までございます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、その下です、244、245ページ、地域活性化イベント事業費です。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、土木費の方に移ります。

264ページをお開きください。

それでは、伝統的文化都市環境保存地区の整備費の中の1. 景観道路・修景広場維持管理に要する経費を除きます。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今のところの道の駅管理に要する経費、265ページです。

当然指定管理ということで民間の業者が管理しているということですが、決算資料の方において、33、34、35ページなんですけど、平成27年、28年、29年の決算状況において、赤字が3年間続いている。特に平成29年今年の赤字としては432万8,660円という過去最大の赤字量を出しているということなのです。こういう傾向が見られる中、収支の改善など、市としては求めているのか、また当然収支が悪いということになってくると、地域の大切な雇用の場としても期待されているそういう雇用も安定してこないということにもつながっていく、これは大変懸念される状況だと思うのですが、担当部、担当課の認識として説明願えればとは思いますが、またこのような指定管理者についてどのような認識をお持ちかお伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 道の駅の運営状況でございますけども、そういうことで委員御指摘のとおり、赤字が対前年度で増えているということでございまして、こちらについては改善していく必要があるかなと思っております。こちらにつきましては、町並みの方に訪れる方の動向により影響が出る部分もあるかとは思いますが、対前年として、来場者の方あるいは売り上げも減少している状況でございます。本市といたしましては、まず道の駅の運営について、より効率的な運営をしていただくよう指導してまいりますとともに、やはり観光客、訪れていただく方をより増やしていくという取組も重要かと思っておりますので、そういった観点からも取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 「マッサン」とかいろいろブームがありましたけど、一定それが過ぎて、今後観光客が減るかもしれない、明らかにもう営業収益の合計が29年と27年を比べたら4,000万円近く下落しているわけです。これは本当に深刻です。市からも指定管理者とよくよく協議して、今後の改善を促してほしいと思っておりますが、その辺についてお

願いいたします。

委員長（高重洋介君） 産業振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 今、山元委員がおっしゃられますように、非常にその辺のところは我々も危惧をしております、指定管理者である大新東さんとは毎月定例的に会議も行っているのですが、こうした収支の改善というところについては、我々としても指導はさせていただいているところでございます。収益を上げる方法ですとか、また支出を切り詰める、そういった両方の面で今までのままではずっと同じような状況が続きますので、そういったところの改善というのは求めているというところでございます。実際確かに観光客も徐々に「マッサン」のピークの時に比べまして減ってきておりますが、減ってきているからといって、そのままの状況ということであれば、やはり指定管理者としてこのままの状況で我々としてもいいのだろうかというようなところは疑問に思うところもございますので、しっかりしたその辺の改善計画というのは求めていきたいと思っております。そうはいいまして、この道の駅につきましては、物販ですとかレストランですとか、観光案内というのも含めまして、そういった民間の方の持っておられるノウハウですとか、またそういった効率的な運営というのは、行政ではできないところもありますので、そういった民間ならではのそういった発想もしっかり行っていただく中で、今御指摘のありました収支についてもしっかり検討していただきたいというふうなことで、我々も今後対応してまいりたいと思います。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 最後にしますが、本来この道の駅に関しては、経常利益が出れば、その半分を竹原市に寄附をいただけるという話だったのですが、過去3年寄附どころか赤字だらけという状況ですよ。それで、本来、部長が言われたように、わかるのです。指定管理をして、民間発想を取り入れてって、これははっきり言って民間発想して赤字を出すのだったら、今後どうしたらいいのかという、これは会社に問題があるのかその辺はよくわかりませんが、市としても定期的に協議しているということなので、本当に強く改善を促していただきたいということと、もう一つ最後に雇用、先ほどから話も出ていますが、これは雇用にもつながる話なので、ちょっと言い方は悪いですが、もしこのままだめになったりすると、地域での大切な雇用が失われますので、その辺をよく重々認識していただいて改善に努めていただきたいと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） 答弁は。

委員（山元経穂君） よろしいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） この道の駅はずっと課題が残っているのだが、これを見ていると、昔50万円でタケノコのおっさんを雇って、いつの間にか帰られたが、何の影もなくなってあれを思い出すのだが、少しは責任感を持ってやっているのかなと思うのだ。本当に誠実にやらないといけないと思っているが、私はこれは市長と直接話をしないといけないと思ったりしているのだが、1年でも2年でも休んでもいいから、やっぱり地元組織をつくらせて、それでこの指定管理費なども削除して。この前四国へ2市1町を見に行ったが、皆そうやっている、それをやっているから、生き生きしてやっている。やっぱり地産地消というものを大事にして、農業を育てるという意味もあるから、これはもう一遍原点に返って、建設した折に簡単に指定管理費を払うように初めからやったから、東京の方のわけのわからない、私は企業とも言わないが、調べればすぐわかるのだが。やっぱりもうちょっと一、二年休んでもいいから。駅前の方の事務所を、何か倉庫も借りているが、そんな必要もあるのかと思って私はこの前も見えていたのだが、もうちょっと真剣に詰めないで、余りいい話が浮いてこないのだ。だから、長い目で見たら、地元育成、若い人が移住したりしているが、藤三の方でアルバイトもしているが、ここらへそういう人を優先的に移住したりした人を雇用するような、全て地産地消のような原則に立ってやらないと将来もたないよ、やっぱり。修繕費なんかも大分あるが。言いなりになってはだめだわ。市の主体性をもうちょっと持ってやらなければ、金だけ出したらいいというものではない、皆税金だから。そこらはどうですか。

委員長（高重洋介君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） ありがとうございます。今、宇野委員さんから御指摘がございましたように、道の駅は道路利用者の休憩等の施設ということもありますが、市としては、町並み保存地区のちょうどゲートエリアにもあるということで、観光振興の拠点というふうに考えております。そうした中で、やはり地元の竹原市産の農作物ですとかそういったお土産物等もここで販売しておりますし、非常に観光客の方もたくさん訪れていただいているという場所でございますので、そこは今御指摘のあったことも踏まえまして、しっかり今後の運営については検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

す。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 私は流通センターによく行くのだが、ほとんど連携がない。東京の方の会社というのはここらと違って、あなた方はノウハウがあるだ何だと言っても感覚が違うのだ。1, 200万人いるところと2万5, 000人のところとの住民のつき合い方の感覚が、だからどうしてもここらに来たら荒くなるのよ。だから、実際はJAなんかに行って、計画栽培でも本来は4年も5年もなるのだから、本当はそういう手を打たなくてはいけないのだが、そんな形跡は一個もない、だから野菜でもよそのものをたくさん売っている。私は余り見にも行かないのだが、どんどんどんどんそういうことが耳に入るから、このままではいけないと思っている。

だから、本当にこの1, 500万円を出しているものを0円にして、これからまだ1年あるから、JA、魚を売る商売をしている人、漁協、そういうものと。海の駅なんかはやっぱり今来ているのよ、0円でな。だから、そういうものがあるのだから、さっきも言ったように、もうちょっと関係者と、あなた方もうちょっと膝を詰めて話をするような機会を詰めないといけない、地元の人と。それでいろんな意見が出るだろう、出るが、それを吸収して、どれが一番いいかというものを選択していかないと、財政的にももたんし、これからはもう本当にお客が多く来て出入りするのだから、修繕費もどんどんどんどん上がってくるから。何かエレベーターでもかなり高いような金額を支出されているが、そこらは本当にトップと膝を詰めて話をして、1年休んでもいいから、本当に将来安心して運営できるような方策を考えてください。

委員長（高重洋介君） 宇野委員、関係者の協議ということでよろしいですか。

答弁お願いします。

企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 今御指摘のありましたことを踏まえまして、そうした地域にはいろいろ関係者の方がいらっしゃいます。農業、漁業、商工業を含めて、そういった関係者の方ともしっかり協議する中で、またこの道の駅の運営についても、我々としても責任を持って対応できるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

委員長（高重洋介君） 最後の質問。

委員（宇野武則君） 今資料を見ていると、あそこの食堂が本当は一番売り上げが伸びなくてはいけないのだが、ほかの物品とは半分ぐらいだ。商売人もそうだが、うどんをやる

といったら、横にうどん屋があったら反対するのよ。そうではない、うどん屋が10軒あっても、味がいい方を選んで行くのよ。だから、道の駅はそういう素材を開発して、レストランが、食堂と言った方がいいのか、もうちょっと売り上げを上げたら、下の売店も買うのだ、間違いない、一杯飲んだら皆買うのだ、そういうことです。

委員長（高重洋介君） 答弁はいいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、企画振興部の審査を終了いたします。

職員入れかえのため2時50分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午後2時38分 休憩

午後2時48分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、教育委員会関係の審査を行います。

それでは、総務費、総務管理費の118ページ、企画費の方から参りますが、121ページ、市史編さんに要する経費のみです。

質疑のある方はお願いをいたします。

いいですか、121ページの中段です。

委員（脇本茂紀君） 7,560円で言うことがない。

委員長（高重洋介君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、124ページをお開きください。

竹原市民館費、125ページから127の上段までございます。

質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、庁舎等整備費の方に参ります。

132ページ、132ページの下段から次のページの上1行ほどございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、土木費の方に参ります。

258ページを開いてください。

公園管理費， 259 ページの 2. バンブー体育施設管理に要する経費， この 1 点です。
ここのところについて質疑のある方は挙手にてお願いいたします。体育施設の管理費で
す。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは， 262 ページを開いてください。

伝統的文化都市環境保存地区整備費の 264， 町並み保存センター費， 264 ページの
下段から 267 ページの中段まで。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは， 教育費の方に参ります。

276 ページをお開きください。

276 ページ， 教育委員会費です， 次のページの中下までございます。教育委員会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは， 278 ページ， 事務局費。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 278 ページのいじめ問題調査委員報酬で 3 万 7, 700 円， これ
は委員長初め， 5 名で構成されていると伺っていたと思うのですが， これは重大事態が発
生した場合に開催するというふうに予算の時に聞きしたと思うのですけれども， 重大案
件が発生されたのですか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） いじめ問題調査委員の報酬に関わってですが，
これは 2 年間の任期になっています。昨年度最初の年度ということで， 最初の顔合わせと
か委員長の決定それから副委員長の決定等をお話をさせていただいたり， 現在の学校の状
況， 子どもたちの状況等を説明をさせていただいた， これのみです。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 今のところの下講師報償というのがあるのですけども， これの効
果を教えてください。実績をお願いします。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） このいじめ問題調査委員にある講師報償は、これは毎年教育委員会が事務点検評価というのをやっております、それに対する講師の謝礼、いわゆる報償費でございますので、この1番のいじめ問題調査委員との関係ではないということでもまず御理解をいただきたい。例年やっているものでございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 僕は、いじめ問題のところで発言したかたのですが、いじめの問題は、犯罪であるということ子どもたちにわかってもらわないといけない。なしにしないといけない。この実績資料を見ますと、ないような形に見えます。実際はわかりません。いい方向なのかもしれない、ただこれは続けていかないといけないわけですから、そのいじめ問題調査委員のように、重大案件が発生した時だけというのもありでしょうけれども、教育委員会が主となって、この啓発というかいじめ対策をしていかないといけないと思います。いじめ対策に対してはどのようなお考えをお持ちですか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 先ほどのいじめに関してですが、教育委員会としても絶対あつてはならないものだとすることを前提に、常に学校にも指導を行っております。いじめについては、現在毎月必ず学校から報告を上げさせていますが、以前よりはいじめの範囲を広げています。本当にささいなことでも、本人が苦痛を感じているとかということであれば、もうそれは全ていじめというふうに認知をしているのが現状でございます。ですので、各学校においては、細かいことについても教育委員会の方に報告を上げることになっておりますし、現状として上げていただいています。その中で、教育委員会で状況を把握しながら、その後の対応と指導と学校における取組等の状況を把握しながら、教育委員会としても、この指導はどうですかとか、こういう指導についてはどうですかという指導を行いながら、いじめの根絶に取り組んでいるところです。

また、あとは児童会とか生徒会を活用して、しっかり子どもたち自身が活動していく、自分たちを振り返りながら活動していくというような取組を行っているところでございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 今パワハラが問題になっていきますけれども、いじめもある意味本人が感じることです。それをほかの人がいじめではないとか、そうだとかということではない

と思います。是非みんながいじめは犯罪であるともう出ているわけですから、それを十分に認識してもらえらるような教育を、そしてこれを継続する必要があると思うのです。子どもは6年たてば中学校、3年たてば高校生になるわけですから、次から次に新しい子どもたちが入ってきます。これをずっと継続してこの意識を持ってもらうということの取組をお願いします。いかがですか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） おっしゃるとおりで、小学校、中学校、もう全て9年間を見通した取組をしていっております。もっと言えば、命の大切さ等も含めて、それこそ幼稚園、保育所からも継続して、系統的に学習を進めているところでございます。

また、高等学校との連携においても、各中学校においては、高等学校とも連携しておりますので、こういうことを学習をしていますよということを高等学校に伝えながら、高等学校でも継続的に取組を進められるような取組を進めております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようですので、280ページ、教育指導費。280ページから285ページまでございます。

まずは、281から283の間で質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 283ページ、6番の未来の人材育成事業、これの経費ですけども、イングリッシュキャンプであったり英検であったりするわけですけども、これの参加人数であったり実績が表現できれば言ってください。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 竹原市イングリッシュキャンプについて少し説明をさせていただきます。

趣旨は、異なる文化を持つ人々とともに、体験活動等を行うことを通して、積極的に英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるということを狙いとしています。小学生14名、中学生16名を対象に、8月8日、9日の1泊2日で実施をいたしました。広島県内で学ぶ留学生13名、それから竹原市のALT4名とともに、全てオール

イングリッシュで様々なアクティビティやそれこそカレーづくりまでやっております、英語を使ってコミュニケーションや友達と協力する楽しさということを味わわせることができます。

成果につきましては、事後アンケートをとっておりますが、学校での外国語活動の授業が生きていた、今後しっかりそれに結びつけていきたいとか、これからもしっかり英語を学んでいきたいというふうな意欲が高まっているということがわかっております。

また、保護者対象にもアンケートを行いました、かなり効果が高い、評価が高く、英語についての関心が非常に高く、今後も英語や外国人と触れ合う機会をつくっていただきたいというようなアンケートの結果でございました。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 英検の方は。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 竹原市英語チャレンジということについては、聞くこと、話すことを中心とした英語能力のテストを行って、英語によるコミュニケーション能力を見取ること、英語への興味関心を高めて、外国語活動や英語の学習への意欲を高めるとともに、これが英語検定の受検へ向けた動機づけとなるということを狙っています。小学校では、全ての第5学年全員ですが、179名、小学校第6学年が175名、中学校第1学年が179名を対象に実施しております。結果については、どの学年もおおむね定着しております。日々の学習での英語のやりとりが身につくという状況でございます。これからも即興的にやりとりを行う場面や1対1でやりとりを行う場面を意図的に設定し、聞くことや話すことの高めていきたいというふうに考えています。

今後も外国語の授業はもとより、英語によるコミュニケーションの必然性のある機会を充実させて、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高め、未来の竹原で活躍する人材の育成を図りたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ありがとうございます。実績として、イングリッシュキャンプが小学生14名、中学生16名と少し少ないのかなという思いはありますが、希望者でしょうから、英語はしゃべれないと不安で行けなかった子たちもいるのでしょうか。ただこれを聞いて、次は行きたいなという子も出てくると思います。やはり、学びというのは、遊びながら楽しみながらというのも大事なところ。入り口としては、英語なんかは特にそ

うだと思えます。英検の方は竹原独自でやってもらっているのですが、なかなかいい成績というか、基本的にみんなが入り口としてやるのでしょから、これからTOEICとかいろんなところにチャレンジしていただけるような、資格を持っていないとなかなか就職のこともありますし、実際にしゃべれないと、今から観光のこともあります。ネイティブの人が来られて、やっぱり英語が主でしょうから、是非その方向でやっていただきたいのですが、この実績を踏まえて、継続とさらなる充実が必要だと思えますけれども、この予算的に58万8,850円というのはちょっと少なかったのではないかと思います。そのあたりの継続、さらなる充実は、予算的にはどのようにお考えですか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 委員さんがおっしゃられとおりで、英語というのは、これから本当にグローバル化社会の中で必要になってくるものでございます。特に小学校においては、平成32年度から5,6年生が外国語科というふうな教科化をされることになっています。3,4年生が外国語活動ということで、今まで5,6年生が外国語活動をしていたのが、下がって、そのかわりに5,6年生が外国語科という、中学校の英語と小学校の外国語活動の間を埋めるような形に変わってきています。それぐらい国も外国語活動、英語に対する学習指導というのが大変重要な位置づけをしております。そういう意味で、竹原市においても、これからの社会で英語は絶対だというふうに考えておりますので、継続してやっていきたい、とにかく継続してやっていきたいというのが思いで、予算が許す限りやっていきたいというふうな思いがあります。

今年度については、設定が留学生を6名で設定をしておりました。留学生と全てオールイングリッシュで会話をしますので、1人の留学生に対して10人いては効果が半減するということで、留学生1人に対して、児童生徒5名というのを設定をしました。そういう意味で、留学生がこれが本来予定より多く来ていただいたのですが、大体来ていただけるのが6名ぐらいかなということで、大体児童生徒30名として設定をしたものでございます。ですので、幾らか留学生も今年度も来ていただいておりますし、継続的に竹原市の方に来ていただけるような流れになってまいりましたので、予算が許す限り増やしていきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 以前国際交流というのがあった時に、広島大学から来ていただきま

した。やはり韓国の方が多かったですけども、英語は違います、日本人とは。そういうなれも大事なので、是非是非広げていっていただきたい。ただ、タブレットなども小学校に全部配備しているではないですか。あれなども十分に活用していただいて、みんなが英語をしゃべれるようなコミュニケーション能力をアップできるようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） おっしゃられるとおりで、小学校でもタブレットのアプリケーションみたいなものにも外国語活動の内容もあります。どんどんどんどんタブレットの活用というのを進めておりますので、竹原市においてはICTをしっかりと整備をしていただいておりますので、これを今活用するように進めておりますが、これからもうこういう外国語活動等にも広げて活用を進めていきたいというふうに思っております。

委員（大川弘雄君） お願いします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 同じく、283ページのただいま大川委員から出ました未来の人材育成事業に要する経費58万8,850円、予算書の方では71万1,000円ということになっておったのですが、この減の理由と、それから13番の旅行業務委託料、これも多分絡まってくる減の理由の一つであろうかと思いますが、そこらあたりの説明をお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 昨年度、記憶にあられるかどうか分からないのですが、旅行業法のことで他県の市であります。こういう英語に関わるキャンプみたいなのを独自にやられているのが、これが旅行業法に違反するのではないかという報道がありました。それを受けて、予定としては竹原市教育委員会自体で実施をする予定だったのでありますが、急遽旅行者に計画等を委託をしまして、その旅行業法にひっかからないようにということで、急遽旅行業法業務を委託をしたという、これが業務の委託料でございます。

それから、少し予算より減ったことについては、当初思いとしては、竹原市内の大久野島で実施をしたいという思いを持っておりました。今御存じのとおり、外国人も大変多く大久野島の方に訪れておりますので、大久野島の宿舎に泊まって活動ができれば本当にい

いなというふうな思いを持っておりましたので、何とか大久野島で実施できないかなということで、大久野島の宿舎を借りるということで予算を計上いたしました。ですが、実質時期が難しく、結局大久野島の宿舎の方が夏にはとれないということになりまして、急遽別のところを探して、先ほどもありましたが、世羅の方に急遽バスを借りて行ったようなところがございます。そういう意味で、本来もともと2人部屋とか3人部屋ぐらいで予算をとっていたものが、世羅がバンガロー形式なのです。1つのバンガローにかなり多くの人数が泊まれるようなところでしたので、かなりその面で安くついたというところが少なくなったという原因でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） わかりました。

それでは、そのところの先ほどから出ました竹原英語チャレンジの検定委託料についてお伺いいたします。

大川委員からも出ました、非常に効果があった、英語に対する意欲が高まったとか英語によるコミュニケーション能力の向上、英語に対する入り口的には非常に効果があったというお話をお聞きしました。

ここで聞きたいのは、入り口であれば当然出口があるわけで、これから発展して、例えば予算特別委員会でもお伺いしたことがあると思うのですが、ここでは英語ですけども、学力アップ、学力の向上につなげるべきものであると私は考えるわけですが、そのあたり具体的な構想とかがあればお聞かせ願えますか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 御指摘のとおりであります。全て基礎学力の定着、向上というのが学校教育の大きな目標でございますので、この英語教育についても同様でございます。数年来中学校の英語力、英語の力というのが少し課題があるというふうな竹原市教育委員会としましても課題を持って取り組んでまいっております。今年度は広島県の学力調査が休止となりまして、ありませんでしたので、英語のテストがありませんでした。その上で、結果がずっと継続的に見てきたものが今年度結果が見れなかったということで、今年度の状況はお話ができませんが、昨年度までの状況を申し上げますと、県平均とも英語の力の差があったものがかなり詰まってきている、中学校の英語の力も着いてきているというふうな認識をしています。そういうことを含めて、やはりいろんなこういう取組が複合的にまじり合って、何かやれば1個のものが全てそれが学力に結びつくの

ではなくて、こういう意欲づけも含めて、当然学校の授業改善も含めて、いろんなことを含めて学力の定着向上があるものだというふうに考えておりますので、そういう意味で、こういうイングリッシュキャンプ、英語検定、こういうまずは意欲づけに、本当に学力の場合は意欲からスタートすることが多いですので、大変役に立っているというふうに思います。ですので、今後も継続して学力の定着向上の状況を把握しながら、きちっと力をつけていきたいというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

とはいっても、今年4月にありました全国学力テストは、生徒の中学校の部では、皆さんも御承知のとおり、点数的には県内で比べるとかなり下だったように思えます。入り口付近のお話だけでなく、最終的にどうせ9年間しかないのですから、義務教育は。その間にある程度の成果、効果が見られるように努めていただきたいという思いと、決して私はここでこの制度、キャンプにしる検定がいけないというわけではなくて、入り口だけで終わってしまうので、継続してやるにしても、ある程度の結果が得られる、短期間で、できれば短期間で結果が出せるような方向性を見出していきたいと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 先ほどお話がありました全国学力・学習状況調査については、大きな課題があったというふうに認識をしております。これは、小学校も以前は県平均よりもかなり高かったのが幾らか県平均と縮まってきているというところもあって、竹原市教育委員会としましては危機感を持っております。そういう意味で、各学校とも先日も研修を行ったところでございます。状況把握をするために内容の分析等を行いまして、各学校の今後の方向性、今後の取組状況等についても話をさせていただいたところでございます。おっしゃられるとおりで、どうこうと言っても、やはり点数にあらわれると、やはり市民の方からすると取組はどうなっているのかということ問われるというのは当然あることでありますし、何といたっても最初にも申し上げましたが、学力の定着向上というのは本当に一番大切にしなければいけないところでございますので、学校の取組状況を把握しながら、教育委員会としても指導しながら、結果がきちっと出せるように今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 少し重なる部分であります、先ほどの283ページの未来の人材育成事業に要する経費の旅行業務委託料ということで、これは当時この旅館業法に抵触する部分はないですかということで確認を教育委員会の方にとらせていただいたら、適切に対応しているよといったようなところで安心を当時しておりました。ただ、当初はこういうものが旅行業法に抵触するといったような認識というか、その部分においてなかったものだと思っております。今後こういったような今まではよかった部分においても、よくよく関係団体いろいろ調べてみると、これはやはり法に抵触する部分があるなといったようなところでもありますので、こういう部分においては、予算についても28万3,038円という大きな金額でもありますので、予算組みの方にも影響する金額だと思いますので、今後はここの徹底をしていただきたいと思っております。これは指摘とさせていただきます。

同じページ中段の教材整備に要する経費、この中の決算の方、18番、学校用備品287万7,444円、こちらが上がっています。予算の方で見るとこれは出てなくて、システム使用料として323万6,000円、こちらが出ているので、この内容について教えてください。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） この機器のリース料については、御存じのとおり、竹原市においては、各学校全ての学校に電子黒板等を充実させていただいております。あわせてタブレット等を導入させていただきまして、本当に各学校充実した教育環境にさせていただいているところでございます。先ほどもありましたが、タブレット等の活用についても、しっかり費用対効果が出るように頑張らないといけないなというふうに気を引き締めて考えているところでございます。

学校用備品については、オフィス等のライセンスに係るところでございまして、これは特に中学校においては、技術課程ということがございまして、技術課程については、やはりオフィスというのがどうしても必要になってきますので、この導入費ということでございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） もうここまでです。

委員長（高重洋介君） もういいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 次のページまでございます， 285ページまででございます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，その下の就学奨励費です， 284ページの下段から287ページの上段までございます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，その下です，小中一貫校整備費。

松本委員。

委員（松本 進君） この決算書の小中一貫校の整備費が4億2,700万円余り計上されておりまして，この予算執行後，公共施設の管理計画がありますけれども，この中の教育関係の統合計画の執行率はどのくらいになるのかをどうか。これが終わった，整備が終わった後の執行状況と管理計画，公共施設の学校関係の執行状況はどのくらいになるかというのがわかれば教えてほしい。

委員長（高重洋介君） 私もちよっと質問の意味が。

委員（松本 進君） ちょっといいですか。では，もう一回質問しますが，この小中一貫校の整備が平成29年度でやられて，この整備が終わった後の状況で，市の公共施設の管理計画がありますよね，そこで……。

委員（大川弘雄君） それは違う。

委員（松本 進君） いやいや，その中に学校施設が大きな公共施設の位置を占めているので，その学校施設の集約，統廃合ということも書いてありますが，そこはこの整備計画によってどこまで進んでいるかということを行ったのです。部屋の面積があるでしょう。面積でこれを一貫校にした後の市内の状況の集約はどうなっているかということ聞いたのです。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） まず，公共施設の管理計画と学校の整備計画は，公共施設の管理計画というのは今後生かしていく施設また集約する施設等々の指針をまとめている計画だと私は認識しております。その後に，例えば教育委員会で学校施設の長寿命化計画とか個別具体の実施計画をつくるというたてりになっておりますので，今松本委員が御質問になった公共施設の管理計画の中で教育施設の整備率が何%といったようなもの

は、私はリンクしないというふうに認識をしておりますので、まずはこの小中一貫校に関わっては、忠海地区、吉名地区それぞれ小中一貫教育の方針に基づいて施設を整備したと、竹原市内全体で小中一貫教育を進めると、これはある意味教育ビジョンの中でうたってきた部分でございますので、その中で個別具体的に教育委員会として全体の小中一貫施設の整備をこうするという具体的な計画を持ち合わせてはおりませんので、そこでの整備率というのはお答えできないというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 市が公共施設の管理計画、これがあって、市が保有している床面積が17万近くあるのですが、その中で学校施設が一番多いのです。4割近くの床面積を持っている。だから、ここの分をこの計画で集約化、統廃合ということになるのですが、そういった分で計画にあります。それと、実際にそれをいろいろ名前は統廃合とかいろいろ言い方があるのでしょうか、結果として、この平成……。

副委員長（北元 豊君） 松本さん、今の答弁のとおり。

委員長（高重洋介君） もう答弁されております、できないということで。

委員（松本 進君） つかんでいない。

副委員長（北元 豊君） それは今のように理解をしてあげないといけないと思う。

委員（松本 進君） 別の、リンクしていないということは別々、関係ないということですか、この計画とは、指針とは。そこをちょっと。

委員長（高重洋介君） 関係ないとは言っていないですよ。

委員（松本 進君） そこはちょっと関係ないというのは、わかりやすいかどうかを確認しているので。

副委員長（北元 豊君） それは後日別室で聞いてください。それはそうしてください。

委員（松本 進君） そういうふうに答えられないのなら……。

委員長（高重洋介君） この決算書の決算の金額についてですね。

副委員長（北元 豊君） これで賛成するか反対するかを今やっているのだから。

委員長（高重洋介君） 答えられないのではなくて、質問する方がちょっと違う。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、小学校費の方に移ります。

286ページの小学校費です、一番下です。

学校管理費，291ページまでございます。

まずは，287，89の中から質疑のある方はお願いいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 289ページ，学校運営に要する経費。この臨時職員等社会保険料の予算措置が93万2,000円で執行が589万1,023円になっているのですけれども，この原因は何ですか。これは4倍以上なのですけど。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校運営に要する経費のうちの社会保険料ですが，平成29年度から介助員，それから事務職員が対象となったということで，社会保険料が増額というふうになっております。

委員（竹橋和彦君） 今まではそういう方は対象にならなかったということですね，了解。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 次のページ，291ページです。同じく学校管理費。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，下段の方に参ります。

教育振興費です，290ページから293ページの上段まででございます。

松本委員。

委員（松本 進君） ここの決算書の291ページの教材整備ですか，ここに740万円余の予算執行が行われておりますけれども，この関係で決算資料の55ページから教育関係の資料を出してもらって，一つ55ページに関わると思うのですが，このこの教材整備費を予算執行されて，その後55ページの保護者の負担ということに関わるのではないかとということで資料は出してもらっています。

それで，ここで聞きたいのは，これは就学援助の保護者の負担のところですね。保護者の負担がこの55ページにありますけれども，これは中学校で一番多いところが吉名中学校で月額2,183円とか，小学校で見たら，竹原小学校が月額1,546円とかということで負担があって，これまでいろいろ義務教育の展開，いろいろこれまでやってきまし

た。それで、この保護者の負担の分で聞きたいのは、就学援助制度が別のところでありませうけれども、その就学援助制度の対象になっているのかどうかというのです。この保護者負担の中には副教材がありますよね、学校の方で副教材なんかがいろいろやってきて、私は準義務教育費ということで必要ではないかということで、無償化などを言いました。その分が副教材がわかりやすいので、保護者負担の中にある副教材は、就学援助費の対象になっているのかどうかを確認しておきたいのですが。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 今御指摘のあった副教材については、対象になっておりません。

委員（松本 進君） わかりました、そこはいいです。

次は、就学援助のところはいいのですか。

委員長（高重洋介君） 今293ページの上段までです。

委員（松本 進君） わかりました、293の上段ね。

それで、その次の今度は別の項目で、293ページの教育振興費の就学援助費は、先ほど触れたのですが、就学援助費がありまして、これも資料も出してもらっていますけれども、54ページに決算資料を出してもらっています。それで、小学校でいえば、認定率がこの3年間で上昇傾向といいますか、中学校は横ばいではないかと思うのですが、小学校では就学援助費の利用状況といいますか、それが上昇傾向にあるということでありまして、ここは、一つは竹原市の子どもたちの家庭を含めた貧困化というふうに捉えて、こういった利用状況が上がっているのかどうかというのを教育委員会としての認識を確認したいのと、それから就学援助費で前から言っていますけれども、クラブ活動なんかの3項目が平成23年から追加になっているのだけでも、竹原市はそこが就学援助費の対象にしていないうふうに今まで説明がありました。この3項目を実施するためには、竹原市は今していないのだけれども、実施するための予算がどのくらい要するのかということと、交付税に算入されているはずですから、概要しかわからないかもしれませんが、予算はこれくらい要る、そのかわり国からの支援はこれくらいありますというのがわかれば教えていただきたいと。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 就学援助については、お話のあったとおりで、年々認定率が上がっているという現状はありますが、昨年度については、特に大きく上が

っている状況にはないという状況にあります。しかしながら、ある一定程度の率がありますし、これが減っていかないというのはやはり大きな課題だなというふうには考えています。

それから、クラブ活動費については、大体1人当たり2万9,600円、それから生徒会費が5,450円、PTA会費が4,190円、これは中学校でございしますが、これぐらいの金額が必要だというふうなことでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員、今小学校費の方なので、中学校のクラブ活動は別になります。

それと、簡潔に一問一答でお願いいたします。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、中学校費の方に移らせていただきます。

292ページです。学校管理費、295,297の上段まであります、一括でお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） ここで中学校の学校運営費は、決算書の293ページの一番下の臨時職員賃金ということに関わってお尋ねしたいと思います。

この学校運営費の臨時職員賃金がクラブ活動費とか事務の補助者とかそういった先生方の業務の改善といいますか、時間短縮とかそういった分に役立つ分が入っていれば、さっき言ったクラブ指導員とかそれが入っていれば教えてほしい。なかったらなかったでもいいですけど、確認しておきたい。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（中川隆二君） 中学校の学校運営に要する経費の臨時職員賃金でございしますが、これにつきましては、臨時事務員、それから臨時介助員、それから臨時用務員、それから校務補助員、これは給食等の配膳等、これの臨時職員賃金でございします。

以上です。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 295ページの真ん中辺の19番、各種競技大会参加補助金150万円ぐらいなのですが、中学校でクラブでいい成績でどこかに行ったとかという話になるのではないかと思いますのですが、何名で行ったのが大体何回で、何人ぐらいとかというのがあれば。予算が200万円組んであって、200万円全部を使うぐらい頑張ってくれたらいいのでしょうか、これぐらいになっているので、今どんな状況か教えていただける範囲で。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 済みません。今細かい数字はないのですが、全ての学校、子どもたちの大会参加費が入っていますので、当然全国に行く子がいれば、豊竹だけの子もいますけども。

委員長（高重洋介君） 後でいいですよ、また後でお願いいたします。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 済みません。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、296ページの中段です。教育振興費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、下段、幼稚園費に入りたいと思います。

296ページから299ページ、301ページの上段まであります。

質疑のある方はページ数を述べて質疑を行ってください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下、社会教育費です、社会教育総務費、300ページの下段から303ページ。

質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、公民館費に移ります。

304ページ、公民館費、次のページの上段まであります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、306ページの中段から図書館費、次のページの31

1 ページの上段まででございます。

ありませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 311 ページ、一番下の市立図書館建設基金積立金、これは施設のこともありますけども、大体方向性がついているのですが、これはこのまま続けていく、実績としては積み立ててきて、この額になったわけですよね。それが私は基金として積み立ててどうかなとずっと思っていたのですが、使わずにきました。今図書館が移って、また移るのか、図書館が変更になりつつある。この基金は、続けて次の予算でも積み立てるつもりなのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 図書館建設基金による積み立てでございます。

平成29年度末までの積立額といたしまして、毎年500万円ずつ積み立てをしております、年度末で約9,000万円余りの積立額を見ているところでございます。御承知のように、今図書館につきましては、仮移転ということで、下野町の店舗の方に移っているところでございます。新たな図書館の計画というものが今後明らかになってくるのではないかと考えておりますが、現在は仮移転というところでございます。

この基金ですけれども、図書館の建設基金ということでございますので、今後こういった計画が明らかになれば、そちらの方で使用するという形にはなろうかと思えます。今、一旦新年度平成30年度におきましては、この積立金については計上はしておりません。今後その方向性が明らかになりましたら、新たにまた再度積み立て、もしくはこの基金を新たな図書館建設に充てるというような方向が出てこようかと思えます。現在のところはまだそういった計画が明らかになっておりませんので、当面30年度におきましては、これまでの基金の利子積み立ての管理ということで行ってまいりたいというふうに考えております。お願いします。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） もともとが僕が議員になったころの4年前かな、女性の方がやろうとって意見を出したのですが、図書館が危なかったですから、どこかに移転をしてほしいという意味合いでは必要でした。でも、もう実際として動いているではないですか。その方向性も出ている。これは単年度予算ですから、僕らが東京などに研修に行くと、基

金はしてはいけませんという講師もいるのですよ。だって、1年で使えないわけですから、500万円。6,000万円を使わずに置いてきたのですよ。この間に税金を納めた方も他界されたり、いろんな方もおられます。やっぱり単年度予算というのはそういう意味もあるので、ましてや今は復興に対してお金を使わないといけない時ではないですか。図書館がいい方向に向いたのならば、これは違う方向での使い方を考えてもいいのではないかなという僕は思いがあるのです。是非検討をお願いします。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 基金の中には、性格として、特定目的基金それから普通の一般基金とございます。この図書館建設基金でございますので、建設に充てる基金ということで積み立てをしましてまいりましたので、先ほど課長が申しましたように、30年度以降は見合わせております。それは、今後図書館の建設があるからということで、その時の特定財源として基金を取り崩す用意があるということで御理解をいただきたいと思えます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、中段です、青少年指導費の中の1. 教育相談事業に要する経費のところですか。そのみ質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて一番下の下段です。文化財保護費、310ページから315ページ。

山元委員。

委員（山元経穂君） 313ページの文化財管理に要する経費の13番、文化施設指定管理委託料898万8,000円の話なのですが、今教育委員会の部局にかわって、さっき企画振興部のところでもお話しさせていただいたのですが、決算資料で30ページ、31ページ、32ページ、過去27年、28年、29年と決算額が出ているわけですね。これも指定管理ということではありますが、毎年利用料金が減ってきている。しかも27年度は収支の差額はよかったのですが、約140万円です。28年度が64万9,860円になっている、そして29年度今年度マイナス366万3,580円の赤字。赤字の要素として、特別展があり、その分に人件費がかかっている。これが予算額よりも200万円多かったと、これを引いてもマイナス160万円の赤字ということになるのです。これは

今後どうしますかという話です。指定管理会社にも、共同事業体で行っているということですが、この共同事業体に大きく考えていただかなければならない。このままいくと間違いなく30年度次年度はもっと赤字幅が増えます。先ほども企画振興部の時に言ったのですが、結局こういうことで赤になっていって指定管理がだめということになると、またこれも地域の大切な雇用にも関わってくるわけですね。この辺の認識についてお伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 指定管理に関する御質問でございます。

御承知のように、こちらの指定管理につきましては、町並み保存地区でございます文化4施設、松阪邸、光本邸、森川邸、歴史民俗資料館、この4施設の管理を指定管理に出しているものでございます。

収支決算の報告がありますように、平成27年度、28年度については、黒字というような報告を受けております。29年度におきまして、大きな赤字ということでございます。こちらは、5年間の長期契約ということで、同一の業者にこの27年度から現在の方に指定管理を出しているところでございます。当然その中身につきまして、指定管理に出したから、その後は業者の方で全てやっていただくということではございません。我々としたしましても、その中身につきまして、基本協定の中の条項で管理業務の実施状況や管理業務に係る経費の収支状況について説明を求めることができるというような条項を定めているところでございます。平成29年度途中におきまして、その決算に影響するような内容の動きがございましたので、我々としても迅速にその内容について聞き取るべく、モニタリングといいますか、その関係者をお呼びしまして、中身をお伺いしたところでございます。そして、改めることができるところについては改めていただき、今後その対応が難しい部分については、両者で話し合っていくように、我々としても指導を行っているところでございます。その上で、平成30年度には、新たな事業計画というものも求めておりますし、その中で協定の、収支の中でおさめるように努力をしていただくよう、我々としても協力はしていきたいと考えているところでございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 説明を聞いて大変な事態だということで、基本協定で説明を求めるということが明記されているので、それで協議して、改めるところを求めたと、そして指導したと、これは当たり前ですよ。はっきり言ったら、これだけならば。よく考えてい

ただいたら、27年の140万円と28年の64万円の黒字、合計200万円がたった去年の29年度で完全に吹っ飛んでいるわけですね。それでマイナス160、それを差し引いてもマイナス160万円の赤字があると。これは、30年度、31年度は新しい事業をすることは言っていますが、27年度のこの4施設の利用料金が660万円、それで29年度が338万9,508円、半減しているわけですよ。ちょっとしたイベント等で回復できるレベルではないと思うのです。これは、相当この共同体に反省というか、新たな経営理念を持ってやって、指定管理としての新たな視点を持ってやっていかなければ、これは間違いなく次年度で契約期間が終わる31年度まで赤字が2年間続きますよ。これは本当に真剣に考えないと、もちろん観光施策等も兼ね合ってくるのではないかと思うのですが、それも含めて考えていかなければ取り返しのつかないことになっていくと思うのですが、その辺の認識についてお答えいただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 先ほど課長の方が経緯を御説明しましたが、もう一点、社会的背景として、連続テレビドラマ「マッサン」が終了して、27年度はまだその余波があった部分で入館料がはねているというのがございます。道の駅もそうですが、28年度以降、我々は25年度、26年度の前半ぐらい、これが平年ベースの決算ベースであらうというふうに認識しておりますので、その辺のところは社会的な背景も要因としてはあります。

もう一点、先ほど来課長が説明しました中に、昨年10月にこの共同事業体の施設の人事異動がございました。その後人員を増やされて、その部分も含めて赤字額が増額になっている、その人員を増やすという部分は、例えば自主事業であるとか、向こうの事業者が提案した事業が計画どおりなされていない。その改善を求めたところ、ここの我々の文化4施設については、この共同事業体は人員を増やした、増やした部分で利用料金が上がってこない、ここは我々も問題視をしております、先ほど課長が申しましたモニタリングというのを29年度は実施をして、改善計画を出しなさい、それから今後の事業計画を出しなさいということで今経過観察をしているところでして、その状況も実は思わしくございません、30年度。我々としては、契約条項の中に契約解除というのもございますので、今後今年度いっぱい経過観察する中で改善が見られないということであれば、最悪の場合は契約解除も視野に入れながら、今現在資料提出を求めていますので、その辺ところは委員の御指摘のとおりでございますので、道の駅それから海の駅、この3施設がたま

たま同じ事業者でうまく回せていた部分が、実はそれぞれ施設でそれぞれの課題があるというのもございますので、そこについては同じ事業者が絡んでいるということで、庁内一体的にその部分は整理をさせていただきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 次長の方から海の駅の話も出て、これは部が違うので、同じような状態が出ているということなので、またそこで質疑させていただこうかと思っておりますが、これは企業として人員を増やすということは、当然人員を増やただけもうけ、利益を出して行って、指定管理の場合、経常利益という言葉が適切かどうかはわかりませんが、それをちゃんと黒字を出していかなければいけないわけですね。それが人員を増やして赤字になるといったら、これははっきり言って誰に指定管理を任せても同じ話になりますよね。これは言葉が悪いかもしれないけど、経営がずさんと言われても仕方がないのではないのかなと、ではその最終的に赤字が続いていった時に誰が責任をとるのかといったら、市民に全て返ってくる可能性があるわけですね。契約解除もあるというような話ですが、そういうことも含めて、厳しく指導をしていただいて、今経過観察中という、かなり経過観察中というのは厳しい言葉だと思いますので、よくよくその辺を御考慮いただいて、今後の判断をしていただきたいと思います。答弁はよろしいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、美術館費の方に参ります。

314ページの下段から319ページの上段まであります。

質疑のある方はページ数を述べて質疑を行ってください。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、文化振興費です、その下、中ほどです。

文化振興費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、保健体育費の方に参ります。

318ページ、保健体育総務費です。321ページまでございます。

川本委員。

委員（川本 円君） 319ページの下の方の2番、スポーツ推進委員活動に要する経費のと

ころでお伺いします。

予算書の方では42万9,000円ということになっておりますが、金額的には大分ダウンしているようなのですが、その理由を教えてください。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） スポーツ推進委員活動に要する経費についての御質問でございます。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法に基づきまして、設置するようされている職でございます。本市におきましても、条例を設けまして、委員の設置について定めているところでございまして、定数といたしまして、17名が本市の条例で定めている人数でございます。それに対しまして、平成29年度の時点では9名というような実態がございます。この中身といたしましては、このスポーツ推進委員活動についてなかなか御理解していただけていないという我々の責任もございしますが、なかなかその活動自体がどういった活動をするのかというのがよく御理解いただけていない中で、就任についてお願いをしても、なかなか就任していただけないような状況がございます。その活動自体は、地域ごとに就任していただいて、地域のスポーツ振興推進を図る中で、地域の行事の中でスポーツを取り入れた活動の企画であるとか運営であるとか、そういったものに携わっていただくということをお願いをしているものでございます。中には今のバンブースポーツクラブでありますとか竹原市体育協会でありますとか、そういったところからも推薦をお願いをいただいているところでございますが、なかなか十分委員数を確保できておりません。平成30年度におきまして、新たに2名の委員を確保することができました。就任をお願いして、御了解をいただきました。こうしたところで増にはなっているのですが、この29年度におきまして、前年から退職、辞任をされて、その後の方が就任いただけなかったというような状況がございますので、その報酬については昨年度と比べてダウンしているというような状況でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、予定していた人数が減って9名分の報酬ということで下がったということだと思いますけど、まずこの推進委員の29年度における推進委員9名の活動実態を教えてください。先ほどの説明の中でもあったように、地域においてどういった具体的なこういう催し物の時、こういうことをやったよというのが見えにくい部分がありますので、一例を挙げていただければよろしいのですが、お願いできますか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） スポーツ推進委員の活動の主なものとしたしましては、まずはスポーツ推進委員の研修会というものがございます。これは、広島県のスポーツ推進委員協議会また尾三地区におきましても同じような協議会がございます。その中で他市町のスポーツ推進委員との交流を図る中で、情報収集そしてそれぞれ研修会の中でニュースポーツであるとか取り組みやすい軽スポーツというものも紹介していただいております。こうしたものを地域の活動の中に取り入れていただくということでございます。競技スポーツもございますけれども、まずは体を動かすというところでの入り口ということでの取り組みやすいスポーツの紹介ということでございます。

その中で、地域の活動といたしましては、吉名地区におけます体育、スポーツの調査、体力測定のような活動があるというふうに聞いております。そちらの中での指導、そして下野町の大井地区におきましても、公民館活動の中で体育のスポーツ講座のようなものを実施しておられます。そういったところにスポーツ推進委員が出向きまして、地域の方へのそういったスポーツの紹介であるとかスポーツの関わり方というものを指導、啓発をしております。

また、市が行っておりますスポーツの事業、例えば竹原駅伝競走大会でありますとか竹原ロードレースでありますとか、そういった事業に参画いただいて、応援、協力をいただいているような活動がございます。

以上です、お願いします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、320ページ、体育施設費の方に参ります。

320ページの下の方です、下段、体育施設費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1枚めくっていただきまして、学校給食費、次のページの上段までございます。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 323ページ、学校給食運営に要する経費で質問します。

まず、これは安全で安心なものではないといけないわけですが、調理員さんは、必要人数

は21名というふうに聞いていますけども、この定職率というのはわかりますか。

委員長（高重洋介君） 現在の人数でよろしいですか。

委員（大川弘雄君） ごめん、ごめん。では、現在は何人おられるのですか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（中川隆二君） 現在は19人から20人というふうになっております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 安全・安心なものを提供していただくためには、やはりこの人数のこともあるでしょうし、中では人間関係もあるでしょう。十分に皆さんが快くというか安心して働けるような職場環境をつくっていただきたいと思います。

また、この安全・安心の中には、我々は農林水産振興というものも思っています。これには、竹原産というものでお願いしているわけですがけれども、地産地消という考え方を言うと、教育委員会の方では広島県産を言いますよね。割合としては33.9%、竹原産が7.3%、大体これぐらいで3年間推移しています。これを是非竹原産のものを増やしていただきたいというのが我々の思いだと思うのですが、この竹原産が7.6%、7.3%、7.3%、この3年間変わらないネックというか、変わらない理由というのは量の問題なのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（中川隆二君） 学校給食での食材の地元の活用率と申しますか、今資料提供させていただいている、例年この資料要求があるのですが、お話をさせていただいているのが、これはあくまでも食材数に対して、例えばお米とジャガイモとタケノコ、これは食材が3、これを3つとも竹原産にすると、100%10割になるわけですが、なかなか給食というのはいろんな食材を使う関係で、竹原産というのは我々も努めて使うようにはさせていただいております。地場産物の課題ということでは3つありまして、まず価格が高い、それから数量確保が困難、それから天候等で安定した入荷が困難、この課題は、これは全国皆さん、北海道であっても同じ課題ということの中で、我々としては、例えばお米は全て竹原産を使わせていただいている、タケノコであるとかジャガイモであるとか、旬のもの、季節のもので使えるものは使うようにしますが、大体1食当たりに20品目ぐらいの食材を使う中で、その数が限られるという課題となっております。そのように御理解いただければと思います。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 以前からずっと聞いていることなので、そういうことなのでしょうけども、このたびレタス工場も運転を始めるということもあります、圃場整備も整ってまいりました。チャンスが広がったというふうに思っています。是非このあたりを活用しながら、この地場産業の振興、これが雇用につながる、竹原の発展につながると思いますので、是非農林水産業振興としても、給食センターというものを考えていただきたいと思えます、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（中川隆二君） まさにレタス工場ということで、食材としては活用したいのはやまやまではございますが、実はレタス工場は生食用がメインとなっております。給食は、先ほど委員がおっしゃられたように、食品の安全ということを考えますと、やはり加熱処理をしたものを提供しておりますので、先日工場の見学も教育長がさせていただきますけれども、そういった中でいろいろ給食で活用できるものも考えてみたいという事業者の方の御意見もございましたので、生食では無理かもしれませんが、先ほど申しましたように、加工品も含めて、竹原産のものは優先的に使わせていただいている状況でございますので、今後もそういったことを継続していきたいというふうに考えています。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） レタスは生で食べるものが普通なのかもしれないですけども、ここでなくてもいいか、レタス御飯とかいろいろあるのです。いろんなことを研究されています。是非このレタス工場と協力し合って、是非いいものを食材としてやっていけるのではないかと思います。

そして、この販路というのは、竹原市も協力しないといけないのです。そこでは、やはり給食センターが一番大きい販路だというふうに私は今思っていますので、固定で売れるところは決まっているのでしょうけども、それ以外の部分では協力して、これを竹原の産業にしていけないといけないという部分も含めて、研究を一緒にしていければなと思っています。産学官でやっていけるのではないかと思いますけども、そのあたり産学官、大学を含めて、新製品はどうですか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（中川隆二君） 我々の方は、まず食材を安定的に入れるという

のが第一の使命だというふうに考えておりますので、大学との連携というのは、また担当部局とも連携をしながらやりたい。せっかくの機会ですから、今給食の流通については、公益財団法人広島県学校給食会というのがございまして、これは県内でいろんな食材を安定的に供給するための財団法人がございまして、先ほど申しました竹原産のお米は、一旦この学校給食会に買い上げていただいて、それぞれ竹原産であれば、竹原へ優先的におろしていただくというような、こういう物流のものもございまして、先ほど来出ている新しい工場であるとかそういう部分もこういった学校給食会へ御紹介させていただいて、そちらと連携をして、給食の食材の安定供給、これに努めてまいりたいというふうに考えております。

委員（大川弘雄君）　お願いします。

　　以上です。

委員長（高重洋介君）　そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君）　ないようでしたら、貸付資金特別会計の方に参ります。

　　358ページをお開きください。

　　まずは、歳入の方から参ります。

　　貸付金元利収入ですね。4. 奨学資金貸付金元利収入と5. 修学支度金貸付金元利収入ですね。この2点質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君）　それでは、歳出に参ります。

　　1ページお開きください。貸付金、歳出に参ります。

　　2. 奨学資金貸付金です、それと3. 修学支度金貸付金、この2点について質疑のある方はお願いいたします。

　　大川委員。

委員（大川弘雄君）　361ページの奨学金のところですけども、これは以前からずっとやっていたのでございますけども、借りた方がお礼の手紙とかそういったものは続けてやっていたのでございますか。

委員長（高重洋介君）　教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（中川隆二君）　そこは例年新規の方にもお願いをしております。

委員（大川弘雄君） 続けてお願いします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、以上で教育委員会関係の審査を終了いたします。

引き続き、水道事業関係の説明員と入れかえのため、5分ほど15分まで休憩いたします。

午後4時11分 休憩

午後4時15分 再開

委員長（高重洋介君） 始めさせていただきます。

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

水道事業会計について審査を行います。

別冊の決算書の中から歳入歳出一括で行います。

質疑のある方は挙手にてページ数を述べて言ってください。

今田委員。

委員（今田佳男君） 意見要望のところもいいのですか、一番最後の。

委員長（高重洋介君） はい、全て。

委員（今田佳男君） 全て1冊の中のどこでもですね。

そうしたら、監査委員の意見書の23ページで、技術職員の育成、確保及び技術力の承継に注力しという、こういう文言が入っていて、職員が高齢化とかいろんな問題があるのだと思うのですけども、この点についてお考えがあれば。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 技術職の職員なのですけども、現在のところ工務給水係においては、漏水対応をはじめ、工事に係る設計業務、それから工事執行における現場監督業務など、再任用の職員を含めた6人体制で実施している状況でございます。29年度はそういう形で今年度もそうなのですけども、今回でいけば、30年のことになるのですけども、この水害を受けてOBの方にも応援という形で臨時で来てもらっている状況もあります。そういったことで、そういったOBの方の技術とかノウハウを継承していけるようなそういう体制づくりを今後も考えて、若手の育成とかそういったところに少しでもOBの

方に近づけるようなそういう形で職員の方も頑張っていきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 水道はかなり専門的でいろんな知識を持っていて、経験が大事になってくると思うので、若手に対し今の技術とか現状の継承ということを十分注意していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 決算書の2ページのところで水道事業収益のところになろうと思うのですが、水道事業収益の中の水道使用料についてお尋ねしますが、決算書では2ページ、資料も出してもらって、これは3カ年の水道料金と水道使用料ということで、これは87ページの一番最後の資料になろうかと思えますけれども、お尋ねしたいのは、料金改定を2016年10月から上げられて、決算年度が1年間を通した料金値上げの影響が出てくると思うのです。それで、資料に基づいて、2015年から2017年度の水道料金それと水量を比較してみますと、2015年と2017年度を比べての影響なのですけれども、一般の分の水道使用料が2015年度3億6,700万円余りから、2017年度には4億8,400万円余りということで、1億1,700万円、率で32%が2015年度から2017年度を比べたら上がっています。

それと、あとは工業のところを見てみますと、同じように2015年と2017年度の水道使用量の料金のところを見てみますと、2015年度が工業用のところが4億6,700万円余りの水道使用料、そして17年度が4億9,200万円余りで、プラス2,500万円余りで、率としては工業用も上がっているのですが、上がり方というのが工業用では5.4%の率になります。それと、水道事業の一般用水の方を見ると、率は32%上がる率になっています。そこの関係で見て、料金の値上げで平均は29%でしたか、そういった平均値上げされたのだけれども、こういった具体的な水道使用料で見ると、一般用と工業用は、上がり方は両方上がっているのですが、上がり方が工業用は緩やかに上がっている、一般用の方は32%上がっているということで、相当な上がり方の格差が出てきている。これは、生活用水は飲まないわけにはいかないわけですから、生活用水に関わるもので見れば、こういった大きな格差がだんだん広がっているということについては課

題があるのではないかなという私は思いがあるのですが、その認識というか、これをまず聞いておきたいのと。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） まず、本市の料金の体系についてですが、二部料金制といたしまして、基本料金といわゆる従量料金から構成をされております。また、従量料金については、逦増料金制といって、使用する数量が増えるほど、1立方メートル当たりの料金単価が高くなる料金体系で、これは広く一般的に採用されている料金体系です。他の水道事業体、全国によってもこういう形で料金体系の方はできているというふうに考えております。

その逦増料金性の目的なのですが、水源開発とか施設拡張等には多額の費用を要する、これに伴う費用を大口需要者の料金に反映させることがまず1つ、2つ目が節水意識を働かせることで、水需要を抑制いたしまして省資源化を図るためというのが2つ目の目的、最後3つ目が家庭用など少量使用のお客様の料金負担の高騰を抑えるためということで、こういった逦増料金制が導入されております。

さきの料金改定では、人口減少に伴う水需要の減少や節水型トイレなどの普及、それから核家族化などの家族構成の変化などの理由によりまして、水道1件当たりの水道使用料は減少傾向にあります。そのため、低い料金単価での水使用の割合が増加しておりまして、全体の約51%が給水原価、いわゆる水をつくるために必要な費用、そういったところを下回る単価で供給されているわけです。こういったことから、水道1件当たりの使用水量が減少しても、収入に大きく影響しないこと、また一般ユーザーと大口需要者にとって極端に負担が大きくなるよう配慮した料金体系が今回のこの結果であります。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 料金の値上げをして、その前いろいろそこにありましたけれども、私は、決算年度で水道使用料というのか、収益の中の水道使用料の中身を資料に基づいて訴えました。それで、一般用の分の上がり方が32%、2015年と比べて決算年度はそれぐらい上がっている、あとは、今はありませんけれども、工業用で比べてみたら、その使用料金の値上がり率は5.4%で、一方は三十何%上がる、こっちは5.4%の上がり方で、確かに格差が相当出ているという面では、設定の仕方を今説明があったのだけ

ども、私は実際にそれを実行して、32%上げた収益はそうなっている、こちらは水道の工業用水の方は5.4%だということでの格差が出ているのではないかということで、実際にこの決算資料の49ページなんかの滞納の問題とかの資料も出してもらっていますが、これは去年の分のを比較してみると、その滞納者も去年と比べて、その前年度とこの決算年度を比べたら、人数は16人という数ですけれども、滞納者が増えているということもあります。

それと、この資料の中で、水道料金は確かに企業会計の料金ですから、国税徴収法が適用されないという説明があって、前回市民税とか固定資産税等々、国保税、その分では執行停止が大分ありましたけれども、そういう扱いがこの水道料金ではできない仕組みということで、給水停止の方の22件の生活実態といいますか、そこらについてどういった調査をされて、こういう停止というのは生活に関わるので大変酷だなという思いがあるのですけれども、この22件の水道停止というのは、資料に基づく生活実態なんかも把握はされているのでしょうかというのを聞いてみたいと。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） まず、給水停止につきましては、まず納付期限経過後に段階的に督促状、それから未納のお知らせを送付いたしまして、納付がなければ催告書、いわゆる黄色い紙になるのですけれども、そちらの方を送付することとしております。その後、さらに納付がなければ、給水停止最終予告書、赤紙になるのですけれども、そちらの方を送付いたしまして、期日の前日に戸別訪問を行い、翌日給水停止する旨の赤紙を投函いたしまして、それでも連絡がない場合は原則給水停止を行っております。給水停止をかける場合は、関係課などに聞き取りを行うなど、生活状況の把握に努めております。先ほど申し上げましたが、平成29年度の実績につきましては、最終予告書につきましては138件、うち給水停止が22件であります。そのうち解除者は15名となっております。7件につきましては、不在で住んでいる様子がございます。

それから、未納水道料金などの債権につきましては、少額のうち連絡を入れるという対応に力を入れており、今後も滞納時の早期対応や個々の生活状況の把握に努める中で、分割納付制度を活用しながら、適切に対応に努めてまいります。

それから、給水停止の関係なのですが、水道法の第15条の第3項に給水の義務という項目があります。その中で、水道事業者は、当該水道により給水を受ける者が料金を支払わない時は、その者に対する給水を停止することができると規定されております。これを

受けて、竹原市水道事業給水条例第46条、給水の停止において、管理者は、こういった水道使用者に対して、そういった料金を支払わない場合は今の給水停止をすることができるといふふうに規定しております。そういった根拠に基づいて、給水停止を行っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 根拠はわかりましたけれども、私が言ったのは、固定資産税とか国保とかは、そこは国税徴収法の中で、生活実態という言い方をしましたけれども、相手と話して、取りたくてもそういう一つのルールがありますから、それ以下は取れないというのか、やっただけいけないということで執行停止ということもさっきの分では指摘しました。しかし、今回のこの22件も、取る義務はあるけれども、猶予といたらおかしいけれども、そういったことの決まりがないから、そこは確かに連携をとってやると言われましたけれども、もうちょっと酷な扱いというのか、これは飲まなくてはどうしてもいけないものですから、できるだけ頑張って支払いをされるということが必要なのだけれども、そういう生活実態との関係で見たら課題があるのではないかなということをおっしゃったのですが、その把握はどこまでされているのかなということで、もう一回連携とさっきは言われましたけれども。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 今の連携という部分で、今庁内では債権確保対策委員会というのが設置されております。その中で、定期的を開催するということになっておりまして、平成29年度につきましては、幹事会を開催いたしまして、関係課との連携を密にし、情報交換を行いながら進めていくということを確認しております。それから、平成30年度につきましても幹事会を8月に開催し、各課それぞれそういった情報共有をしながら協議を進めているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、以上で総務文教委員会所管の集中審査を終了いたします。

次回は明日20日木曜日午前10時から市民生活部、福祉部関連の集中審査を行います。

以上で第2回決算特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり御苦労さまでした。

午後4時30分 散会